

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月30日
【発行者名】	UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド （UBS Management (Cayman) Limited）
【代表者の役職氏名】	取締役 ブライアン・バークホルダー （Director, Brian Burkholder）
【本店の所在の場所】	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ウグランド・ハウス、私書箱309 （P.O. Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 安 達 理 同 橋 本 雅 行
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【事務連絡者氏名】	弁護士 前 田 立 志 同 八重樫 遼 平 同 齋 藤 航 太
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03（6775）1000
【届出の対象とした募集（売 出）外国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン） - グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド （UBS Universal Trust (Cayman) - Global Select Carry Strategy Fund)

【届出の対象とした募集（売
出）外国投資信託受益証券の
金額】

米ドルクラス：

10億米ドル（約1,524億円）を上限とします。

円クラス：

1,000億円を上限とします。

ユーロクラス：

10億ユーロ（約1,649億円）を上限とします。

豪ドルクラス：

15億オーストラリア・ドル（約1,495億円）を上限とします。

（注）米ドル、ユーロ、オーストラリア・ドル（以下「豪ドル」といいます。）の円貨換算は、2024年7月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝152.44円、1ユーロ＝164.89円、1豪ドル＝99.65円）によります。以下、別段の記載がない限り、米ドル、ユーロ、豪ドルの円貨表示は全てこれによるものとします。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2024年6月28日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正および追加するため、またその他の記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

（１）半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、以下のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	更新 / 追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
	第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況	追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新
5 その他		4 管理会社の概況	(3) その他	追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド（以下「管理会社」といいます。）が管理するUBSユニバーサル・トラスト（ケイマン） - グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド（UBS Universal Trust (Cayman) - Global Select Carry Strategy Fund）（以下「ファンド」といいます。）の運用状況は次の通りです。

（１）投資状況

資産別および地域別の投資状況

<米ドルクラス>

（2024年7月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
担保付スワップ	英国	140,493,178	100.0
現預金・その他の資産（負債控除後）		409	0.0
合計 （純資産総額）		140,493,587 （約21,417百万円）	100.0

<円クラス>

（2024年7月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
担保付スワップ	英国	19,609,038,621	100.0
現預金・その他の資産（負債控除後）		-108,138	0.0
合計 （純資産総額）		19,608,930,483	100.0

<ユーロクラス>

（2024年7月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（ユーロ）	投資比率（％）
担保付スワップ	英国	3,534,305	100.0
現預金・その他の資産（負債控除後）		88	0.0
合計 （純資産総額）		3,534,393 （約583百万円）	100.0

<豪ドルクラス>

（2024年7月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（豪ドル）	投資比率（％）
担保付スワップ	英国	30,752,514	100.0
現預金・その他の資産（負債控除後）		328	0.0
合計 （純資産総額）		30,752,842 （約3,065百万円）	100.0

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

（注２）米ドル、ユーロ、オーストラリア・ドル（以下「豪ドル」といいます。）の円換算額は、2024年7月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝152.44円、１ユーロ＝164.89円、１豪ドル＝99.65円）によります。以下、別段の定めのない限り、米ドル、ユーロ、豪ドルの円貨表示は全てこれによるものとします。

（注３）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

（２）運用実績

純資産の推移

2023年８月１日から2024年７月末日までの期間における各月末の純資産の推移は次の通りです。

<米ドルクラス>

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	米ドル（千ドル）	円（百万円）	米ドル	円
2023年８月末日	43,216	6,588	10.67	1,627
９月末日	46,765	7,129	10.71	1,633
10月末日	50,163	7,647	10.76	1,640
11月末日	53,049	8,087	10.84	1,652
12月末日	62,825	9,577	10.89	1,660
2024年１月末日	77,973	11,886	10.95	1,669
２月末日	86,362	13,165	11.00	1,677
３月末日	96,180	14,662	11.07	1,688
４月末日	106,843	16,287	11.13	1,697
５月末日	120,851	18,423	11.20	1,707
６月末日	131,971	20,118	11.25	1,715
７月末日	140,494	21,417	11.23	1,712

< 円クラス >

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	円（千円）	円
2023年 8 月末日	14,128,271	1,023
9 月末日	15,384,031	1,023
10月末日	16,181,862	1,023
11月末日	16,714,646	1,026
12月末日	17,014,811	1,027
2024年 1 月末日	17,543,909	1,027
2 月末日	17,984,140	1,027
3 月末日	17,701,287	1,029
4 月末日	18,090,824	1,030
5 月末日	19,588,970	1,032
6 月末日	19,997,061	1,032
7 月末日	19,608,930	1,026

< ユーロクラス >

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	ユーロ（千ユーロ）	円（百万円）	ユーロ	円
2023年 8 月末日	1,810	298	10.47	1,726
9 月末日	2,132	352	10.49	1,730
10月末日	2,238	369	10.54	1,738
11月末日	2,519	415	10.60	1,748
12月末日	2,823	465	10.64	1,754
2024年 1 月末日	3,144	518	10.68	1,761
2 月末日	3,150	519	10.72	1,768
3 月末日	3,168	522	10.77	1,776
4 月末日	3,087	509	10.82	1,784
5 月末日	3,405	561	10.87	1,792
6 月末日	3,429	565	10.90	1,797
7 月末日	3,534	583	10.87	1,792

<豪ドルクラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル（千豪ドル）	円（百万円）	豪ドル	円
2023年8月末日	10,236	1,020	10.55	1,051
9月末日	11,275	1,124	10.58	1,054
10月末日	11,657	1,162	10.63	1,059
11月末日	12,975	1,293	10.69	1,065
12月末日	13,416	1,337	10.74	1,070
2024年1月末日	19,073	1,901	10.78	1,074
2月末日	20,188	2,012	10.83	1,079
3月末日	20,626	2,055	10.88	1,084
4月末日	22,834	2,275	10.93	1,089
5月末日	27,448	2,735	10.99	1,095
6月末日	31,285	3,118	11.02	1,098
7月末日	30,753	3,065	10.99	1,095

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

2023年8月1日から2024年7月末日までの期間における収益率の推移は次のとおりです。

<米ドルクラス>

期間	収益率（％）
2023年8月1日～2024年7月末日	5.9

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a＝2024年7月末日の1口当たりの純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝2023年7月末日の1口当たりの純資産価格

<円クラス>

期間	収益率（％）
2023年8月1日～2024年7月末日	0.4

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a＝2024年7月末日の1口当たりの純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝2023年7月末日の1口当たりの純資産価格

<ユーロクラス>

期間	収益率（％）
2023年8月1日～2024年7月末日	4.3

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a = 2024年7月末日の1口当たりの純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b = 2023年7月末日の1口当たりの純資産価格

<豪ドルクラス>

期間	収益率（％）
2023年8月1日～2024年7月末日	4.7

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a = 2024年7月末日の1口当たりの純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b = 2023年7月末日の1口当たりの純資産価格

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

<米ドルクラス>

期間	収益率（％）
2022年 (2022年10月12日～2022年12月末日)	1.9
2023年 (2023年1月1日～2023年12月末日)	6.9
2024年 (2024年1月1日～2024年7月末日)	3.1

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末（2024年については7月末日）の1口当たりの純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格（10.00米ドル）

<円クラス>

期間	収益率（％）
2022年 (2022年10月12日～2022年12月末日)	1.1
2023年 (2023年1月1日～2023年12月末日)	1.6
2024年 (2024年1月1日～2024年7月末日)	-0.1

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末（2024年については7月末日）の1口当たりの純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格（1,000円）

<ユーロクラス>

期間	収益率（％）
2022年 （2022年10月12日～2022年12月末日）	1.4
2023年 （2023年1月1日～2023年12月末日）	4.9
2024年 （2024年1月1日～2024年7月末日）	2.2

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末（2024年については7月末日）の1口当たりの純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格（10.00ユーロ）

<豪ドルクラス>

期間	収益率（％）
2022年 （2022年10月12日～2022年12月末日）	1.7
2023年 （2023年1月1日～2023年12月末日）	5.6
2024年 （2024年1月1日～2024年7月末日）	2.3

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末（2024年については7月末日）の1口当たりの純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

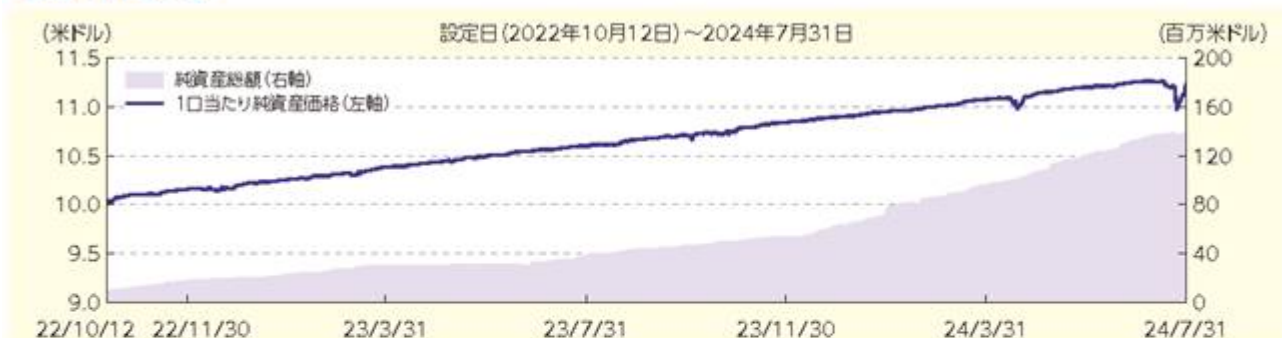
b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格（10.00豪ドル）

（参考情報）

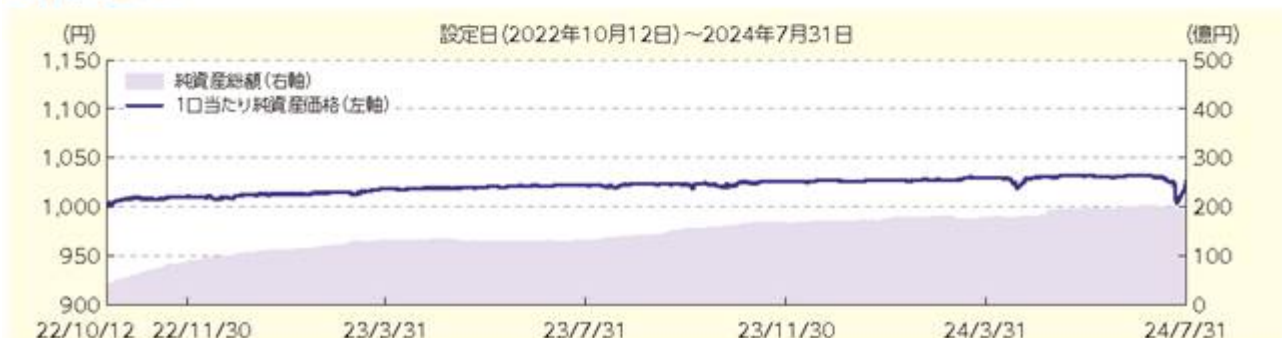
基準価額および純資産の推移

<米ドルクラス>

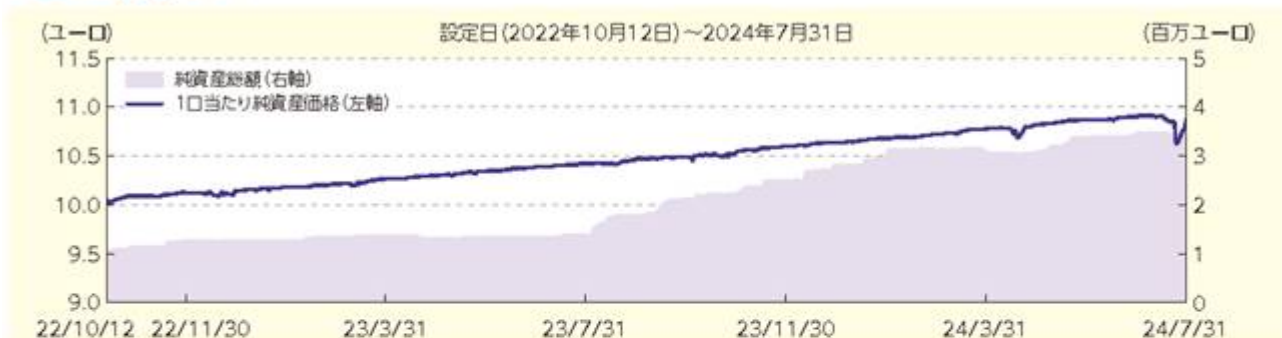


※ファンドは、分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。以下同じです。

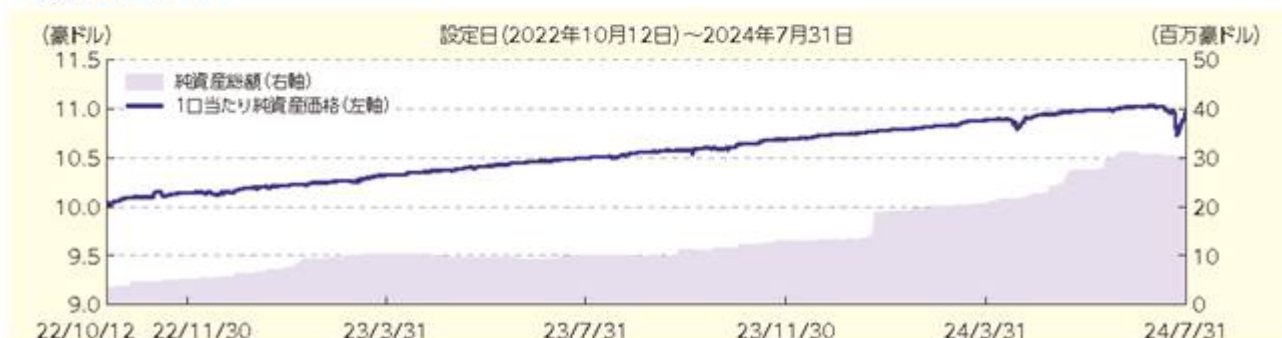
<円クラス>



<ユーロクラス>



<豪ドルクラス>



収益率の推移

<米ドルクラス>



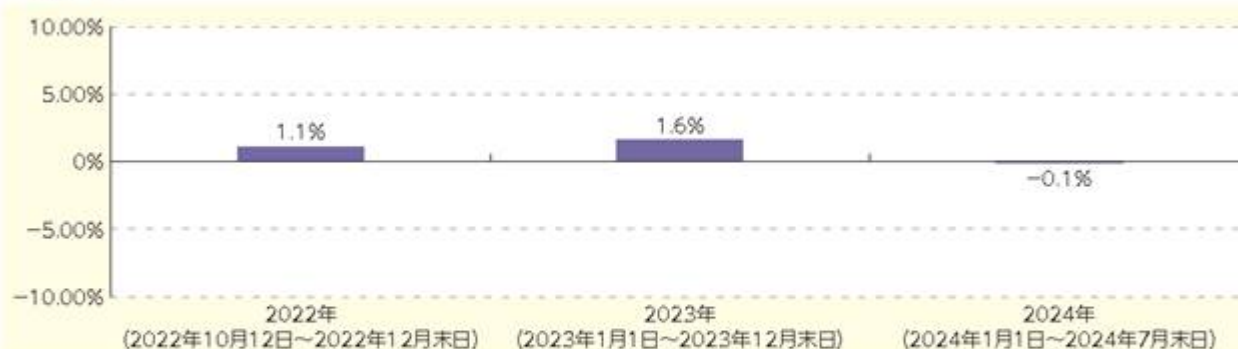
(注)収益率(%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末(2024年については7月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00米ドル)

<円クラス>



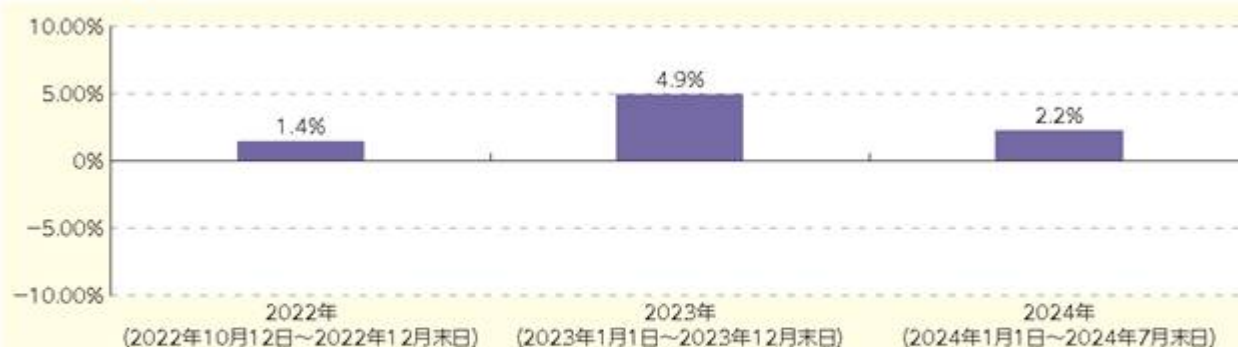
(注)収益率(%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末(2024年については7月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(1,000円)

<ユーロクラス>



(注)収益率(%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末(2024年については7月末日)の1口当たりの純資産価格+当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00ユーロ)

<豪ドルクラス>



(注)収益率(%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 暦年末(2024年については7月末日)の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当期直前の期間の最終日の1口当たりの純資産価格

2022年の場合、受益証券1口当たり当初発行価格(10.00豪ドル)

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2023年8月1日から2024年7月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2024年7月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

<米ドルクラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2023年8月1日～ 2024年7月末日	9,827,551 (9,827,551)	859,253 (859,253)	12,510,523 (12,510,523)

（注）（ ）の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

<円クラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2023年8月1日～ 2024年7月末日	11,865,276 (11,865,276)	5,604,027 (5,604,027)	19,112,123 (19,112,123)

（注）（ ）の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

<ユーロクラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2023年8月1日～ 2024年7月末日	205,755 (205,755)	15,281 (15,281)	325,143 (325,143)

（注）（ ）の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

<豪ドルクラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2023年8月1日～ 2024年7月末日	2,132,779 (2,132,779)	288,017 (288,017)	2,798,227 (2,798,227)

（注）（ ）の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第328条第5項但書の規定を適用して作成された原文の中間財務諸類を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。
- b . ファンドの原文中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けていません。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2024年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝152.44円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

（１）資産及び負債の状況

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財政状態計算書

2024年6月30日（未監査）

（米ドルで表示）

	2024年6月30日		2023年12月31日	
	U S D	千円	U S D	千円
資産				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産 （注記2.2、6）	\$ 282,109,839	43,004,824	\$ 197,147,584	30,053,178
現金および現金同等物（注記2.1）	5,059,283	771,237	-	-
以下に対する未収金：				
発行済受益証券（注記2.10、3）	3,642,444	555,254	6,085,091	927,611
売却した投資有価証券（注記2.4）	1,891,877	288,398	669,907	102,121
その他の資産	-	-	260,063	39,644
資産合計	292,703,443	44,619,713	204,162,645	31,122,554
負債				
当座貸越（注記2.1）	-	-	260,064	39,644
以下に対する債務：				
購入した投資有価証券（注記2.4）	3,663,666	558,489	6,077,529	926,459
買戻された受益証券（注記2.8、2.10、3）	1,207,072	184,006	677,469	103,273
その他負債	5,066,642	772,359	-	-
負債（受益者に帰属する純資産を除く）	9,937,380	1,514,854	7,015,062	1,069,376
受益者に帰属する純資産（注記3）	\$ 282,766,063	43,104,859	\$ 197,147,583	30,053,178

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

包括利益計算書

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

	2024年6月30日に終了した6カ月間		2023年3月31日に終了した期間	
	U S D	千円	U S D	千円
収益				
F V T P L で測定する金融商品による純益 / (損) ⁽¹⁾				
報酬収入（注記2.11、7）	\$ 1,421,566	216,704	\$ 56,728,740	8,647,729
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現純益（注記2.2、7）	1,201,435	183,147	39,896,164	6,081,771
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る未実現評価(損)の純変動（注記2.2、7）	(12,272,493)	(1,870,819)	(32,065,063)	(4,887,998)
外貨建取引に係る実現純利益（注記2.6）	23	4	360,044	54,885
為替換算に係る未実現評価損益の純変動（注記2.6）	4,202	641	(114)	(17)
収益（損失）合計	(9,645,267)	(1,470,325)	64,919,771	9,896,370
費用				
報酬代行会社報酬（注記8.2 B）	1,421,566	216,704	56,728,740	8,647,729
費用合計	1,421,566	216,704	56,728,740	8,647,729
運用利益（損失）	(11,066,833)	(1,687,028)	8,191,031	1,248,641
包括利益（損失）合計（受益証券の受益者に 帰属する純資産につき、運用による増（減）\$	(11,066,833)	(1,687,028)	\$ 8,191,031	1,248,641

(1) 損益と報酬収入を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現および未実現損益を含む、損益を通じて公正価値（F V T P L）で測定する金融商品から発生する純損益に関するもの。

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

受益者に帰属する純資産の変動計算書

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

	U S D	千円
2022年10月12日時点（運用開始日）	\$ -	-
受益証券の発行残高（注記3）	224,573,209	34,233,940
受益証券の買戻（注記2.8、3）	(34,888,407)	(5,318,389)
包括利益合計（受益証券の受益者に帰属する純資産につき、運用による増額）	7,462,781	1,137,626
2023年12月31日時点	\$ 197,147,583	30,053,178
受益証券の発行残高（注記3）	123,787,553	18,870,175
受益証券の買戻（注記2.8、3）	(27,102,240)	(4,131,465)
包括（損失）合計（受益者に帰属する純資産につき、運用による（減）額）	(11,066,833)	(1,687,028)
2024年6月30日時点	\$ 282,766,063	43,104,859

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

キャッシュ・フロー計算書

2024年6月30日に終了した6カ月間 (未監査)

(米ドルで表示)

	2024年6月30日に終了した6カ月間		2023年3月31日に終了した期間	
	U S D	千円	U S D	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー：				
受益証券の受益者に帰属する純資産につき、運用による増額 (減額)	\$ (11,066,833)	(1,687,028)	\$ 8,191,031	1,248,641
受益証券の受益者に帰属する純資産に対する運用による増 (減) と、営業活動による現金とを一致させるための調整：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の購入	(123,787,553)	(18,870,175)	(176,973,331)	(26,977,815)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却による収入	27,754,240	4,230,856	47,445,217	7,232,549
先物契約への投資の決済による純収入	-	-	442,236	67,414
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る実現純 (益)	(1,201,435)	(183,147)	(39,896,164)	(6,081,771)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る未実現評価損の純変動	12,272,493	1,870,819	32,065,063	4,887,998
売却した投資有価証券に対する未収金の (増加)	(1,221,970)	(186,277)	(114)	(17)
その他の資産の減少	260,063	39,644	-	-
購入した投資有価証券に対する未払金の (減少)	(2,413,863)	(367,969)	-	-
その他の未払金の増加	5,066,642	772,359	7	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(94,338,216)	(14,380,918)	(128,726,055)	(19,623,000)
財務活動によるキャッシュ・フロー：				
発行された受益証券による収入、発行された受益証券の未収金の変動控除後	126,230,200	19,242,532	137,509,450	20,961,941
受益証券の買戻、買戻された受益証券の未払金の変動控除後	(26,572,637)	(4,050,733)	(8,797,088)	(1,341,028)
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,657,563	15,191,799	128,712,362	19,620,912
現金および現金同等物の純増 (減) 額	5,319,347	810,881	(13,693)	(2,087)
期首における現金および現金同等物 (注記2.1)	(260,064)	(39,644)	-	-
期末における現金および現金同等物 (注記2.1)	\$ 5,059,283	771,237	\$ (13,693)	(2,087)

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

1. 組成

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド（以下、「本シリーズ・トラスト」という）は、ケイマン諸島の法令に基づき2013年12月2日付のマスター信託証書に従って設立されたオープン・エンド型のアンブレラ・ユニット・トラストであるUBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）（前クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン））（以下「トラスト」という）のシリーズ・トラストである。本シリーズ・トラストは、信託約款補則に基づき2022年8月26日に設立され、ケイマン諸島の法律により法人登録されている信託会社であるエリアン・トラスティー（ケイマン）リミテッド（以下、「受託会社」という）により運用されている。本シリーズ・トラストは、2022年10月12日に運用を開始した。

本トラストは、ケイマン諸島の信託法（2021年改訂）に基づく免税信託であり、2014年1月22日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（2021年改訂）に基づき登録された。

受託会社（および本シリーズ・トラスト）の登録事務所はケイマン諸島、KY1-9005 グランド・ケイマン、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ（One Nexus Way, Camana Bay, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands）に所在する。

コーポレーション・サービス・カンパニー（「CSC」）は2021年12月6日に、受託会社が完全子会社である親会社により発行されたすべての発行済み普通株式に対する公募につき、条件付きの合意に達したと発表した。CSCは2022年11月に、Intertrust Groupの買収を完了した。

本シリーズ・トラストの管理会社は、UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド（前クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド）（以下、「管理会社」という）である。

本シリーズ・トラストの管理事務代行会社、保管会社、登録事務代行会社は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下、それぞれ「管理事務代行会社」、「保管会社」、「登録事務代行会社」という）である。

UBS AG ロンドン支店（以下「UBS AG」という）は、報酬代行会社（以下、「報酬代行会社」という）、計算代理人（以下「計算代理人」という）、および担保付スワップ・カウンターパーティ（以下、「担保付スワップ・カウンターパーティ」という）の役割を負う。

管理会社は、株式会社SMB C 信託銀行に対し、販売会社（以下、「販売会社」という）として業務を行う権限を与えた。

UBS 証券株式会社は、代行協会員（以下、「代行協会員」という）の役割を負う。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記 (続き)

2024年6月30日に終了した6カ月間 (未監査)

(米ドルで表示)

本シリーズ・トラストおよび米ドルクラスは、「米」ドル建てで表示される。「米」ドル、「USD」、および「\$」の表示はすべて「米」ドルを意味する。円クラスは、日本円建てで表示される。「¥」、「日本円」、および「円」の表示はすべて日本円を意味する。ユーロクラスは、ユーロ建てで表示される。「EUR」の表示はすべてユーロを意味する。豪ドルクラスは、豪ドル建てで表示される。「AUD」の表示はすべて豪ドルを意味する。ニュージーランドドルクラスは、ニュージーランドドル建てで表示される。「NZD」の表示はすべてニュージーランドドルを意味する。

本シリーズ・トラストの投資目的は、選定された株式指数 (以下、「選択指数」という) のプット・オプション契約を売却する想定上の取引戦略 (以下、「本戦略」という) へのエクスポージャーを提供することで、投資家に中長期的な資本成長をもたらすことである。管理会社はかかる選択指数につき、(1) 代表的な米国株式指数、(2) 代表的な欧州株式指数、および(3) 代表的な日本株式指数 (これらをまとめて、「対象指数」と呼ぶ) から選択するものとし、運用開始時点において選択する指数は、(1) S & P 500指数 (Bloombergのティッカー: SPX Index)、(2) EURO STOXX50指数 (同: SX5E Index)、および(3) 日経平均株価 (225種) (同: NKY Index) である (これらをまとめて、「当初指数」と呼ぶ)。ただし、潜在的な投資家は、管理会社が指数を別の代表的な米国株式指数に置き換えることが受益者の利益であり、そのような条件が本シリーズ・トラストの投資目的に従っていると考える場合、かかる当初指数 (および、該当する場合は対象指数全体) を別の代表的な株式指数に置き換えることができることに注意すべきである。当初指数はそれぞれ、米国の証券取引所に上場した大企業500社の株式、ユーロ圏の証券取引所に上場した50社の株式、および東京証券取引所の上場企業のうち最も格付が高い225社の株価を時価加重した値の変動を指数化したものである。

本戦略は、プット・オプションの売却によるオプション・プレミアムを受領し、当該収入を本戦略に再投資することを通じて、安定的な収入の獲得を目指す。プット・オプションの原資産については、本戦略の各リバランスの前の特定の営業日に、市場データを参照し、対象指数から選択するものとする。具体的には、対象指数の中から、当該特定の営業日に、権利行使価格が指数値の92%のプット・オプション契約に係るオプション・プレミアムが最も高いと判断される指数 (選定される当該プット・オプション契約は、リバランス中に売却されるプット・オプション契約と同一の満期日を持つものとする) を、原資産として選択する。本戦略は、選択指数の価格上昇へのエクスポージャーを提供しないが、原則として、権利行使価格をプット・オプション契約締結時の選択指数値の92%に設定することで、プット・オプションの満期時において本戦略に損失が生じるまでには、選択指数値は当該期間中に最大8%下落することが可能になり、これにより選択指数値の下落による一定の損失を低減することを目指している (ただし、プット・オプション契約は時価評価され、当該プット・オプション契約の満期前のいかなる時点においても未実現の損失が本戦略の評価に影響を及ぼしうる点に留意する必要がある)。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

注記2.7で説明されているように、担保付スワップ・カウンターパーティは、担保付スワップにより、本シリーズ・トラストの受託者としての権限に基づき、受託会社に対し、収入を各クラスに関連する毎月の分配金（もしあれば、関連する担保付スワップ・カウンターパーティの部分的終了によって実現された金額、さらに該当する場合は、特別分配金を含む場合がある）に等しい金額の形で支払うことに同意した。

担保付スワップ・カウンターパーティはまた、各担保付スワップにより、本シリーズ・トラストの受託者としての権限に基づき、受託会社が報酬代行会社の運営費用報酬の支払いに充当することを意図する報酬クーポン（以下、「報酬クーポン」という）を受託会社に支払うことに合意した。このため受益者は、注記7で説明されているように、報酬クーポンの分配に対していかなる権利も持たない。

UBS Group AG（以下、「UBS」という）は、スイス連邦財務省、スイス国立銀行、およびスイス金融市場監督機関（FINMA）による介入を受けて、2023年3月19日に、Credit Suisse Group AG（以下、「クレディ・スイス」という）を買収することに合意した。

UBSは2023年6月12日に、クレディ・スイスの買収を完了した。

本シリーズ・トラストは、クレディ・スイス・インターナショナルをカウンターパーティとする金融資産に投資している。管理会社および受託会社は、かかるエクスポージャーが本シリーズ・トラストに対して重大な影響を及ぼすと考えておらず、さらに、かかるエクスポージャーにより本シリーズ・トラストは引き続き継続企業の前提に重要な疑義が生じると予想していない。

2024年2月1日付の特別決議を経て、管理会社は名称を変更し、現在はUBS マネジメント（ケイマン）リミテッドという名称で法人格を取得している。マスター信託証書は、2024年3月1日付修正証書に従い修正された。

2024年2月28日、受託会社は、本トラストの名称をクレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）からUBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）に変更することを決定した。

本財務諸表は、2024年8月27日付で受託会社により発行が許可された。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

2．重要性のある会計方針の概要

以下に、本財務諸表の作成にあたり適用された主な会計上の原則を示す。特に例外が記載された場合を除き、これらの原則は対象期間全体を通じて一貫して適用されている。本財務諸表は、ＩＦＲＳ会計基準（ＩＦＲＳ）に従って作成された。ＩＦＲＳに従って財務諸表を作成するためには、重要性の高い会計上の見積りを一定の範囲で利用することが必要となる。また、受託会社および管理会社に対しては、本シリーズ・トラストの会計原則を適用するにあたり各自の判断を下すことが求められる。本財務諸表において、かかる想定および見積りが重要な要素となる分野については、注記４に記載した。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

本シリーズ・トラストは、投資企業（ＩＦＲＳ第10号、ＩＦＲＳ第12号、およびＩＡＳ第27号に対する2012年の改訂（以下、「改訂」という））を採用している。運営者は、本シリーズ・トラストが投資企業の要件を満たすものであると結論した。

金融資産と金融負債の分類と測定

ＩＦＲＳ第９号では、金融資産の分類カテゴリーとして主に３種類が挙げられている：償却原価で測定するもの、純損益を通じて公正価値で測定するもの（ＦＶＴＰＬ）、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの（ＦＶＯＣＩ）。ＩＦＲＳ第９号では、金融資産は一般的に金融資産の管理に関するビジネスモデル、およびその契約上のキャッシュ・フロー特性に基づき分類される。

当初認識時に、本シリーズ・トラストを償却原価またはＦＶＴＰＬで測定する金融資産として分類する。金融資産は、次の条件をいずれも満たし、ＦＶＴＰＬで測定するものとして指定されていない場合、償却原価で測定される。

- ）当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とするビジネスモデルの中で保有されている。
- ）金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみ（ＳＰＰＩ）であるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

次のいずれかに該当する場合、金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される。

- ）金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみ（ＳＰＰＩ）であるキャッシュ・フローが所定の日に生じない。
- ）当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収、または契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成されるビジネスモデルの中で保有されていない。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

- ）当初認識時にFVTPLで測定する金融資産として取消不能の指定がされており、当該指定をすることによって、資産もしくは負債の測定、またはそれらに係る損益の認識を異なる基礎で行うことから生じる可能性のある、測定または認識の不整合が除去または大幅に低減される。

契約上のキャッシュ・フローがSPPI要件を満たすか否かの評価において、本シリーズ・トラストは当該金融商品の契約条件を考慮する。具体的には、契約上のキャッシュ・フローの時期または金額に変更をもたらす可能性のある契約条件が金融資産に含まれるかどうか（含まれる場合、SPPI要件は満たされるかどうか）等を評価する。この評価をする際に、本シリーズ・トラストは以下を考慮する：

- キャッシュ・フローの金額または時期を変化させる可能性のある偶発的事象
- レバレッジ特性
- 期限前償還、および期間延長の条項
- 特定の資産から発生するキャッシュ・フローに対する本シリーズ・トラストの請求権を制限する条件（例：ノンリコース条項）
- 貨幣の時間価値の対価を変更する条項（例：定期的な金利更改）

本シリーズ・トラストでは、以下の2つのビジネスモデルを採用している：

- 回収目的保有ビジネスモデル：これには、現金および現金同等物、ならびに発行済受益証券、売却済有価証券、およびその他の資産に対する未収金が含まれる。これらの金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有される。
- その他のビジネスモデル：これには損益を通じた公正価値で測定する金融資産（担保付スワップへの投資）が含まれる。これらの金融資産は、公正価値ベースで運用およびパフォーマンス評価が行われ、頻繁に売却される。

金融資産の保有に関するビジネスモデルの目的を評価する際、本シリーズ・トラストでは、ビジネスの管理方法について、以下を含むすべての関連情報を考慮する：

- 文書化された投資戦略、およびかかる戦略の実施状況。具体的には、投資戦略が、契約上の受取利息の獲得、特定の金利特性の維持、金融資産のデュレーションと関連する負債もしくは予想キャッシュ・アウト・フローのデュレーションとの一致、または資産の売却を通じたキャッシュ・フローの実現に焦点を合わせているかどうかが含まれる。
- ポートフォリオのパフォーマンス評価方法、および本シリーズ・トラストの運営者への報告方法。
- ビジネスモデル（およびそのビジネスモデル内で保有される金融資産）のパフォーマンスに影響を与えるリスク、およびかかるリスクの管理方法。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

- 投資運用会社の報酬体系：例として、報酬が運用資産の公正価値、または回収された契約上のキャッシュ・フローに基づいているか。
- 過去の期間における金融資産の売却の頻度、金額、時期、かかる売却の理由、および将来の売却に関する見込み。

認識の中止の要件を満たさない取引による金融資産の第三者への譲渡は、ビジネスモデル評価の目的上売却とは見なされず、本シリーズ・トラストで引き続き資産認識される。

償却原価で測定される金融負債には、当座貸越、購入した有価証券の未払金、買戻された受益証券の未払金、およびその他の手数料が含まれる。

金融資産の減損

「予想信用損失」（ECL）モデルは、償却原価で測定する金融資産とFVOCIで測定する債券投資に適用されるが、資本性金融商品への投資には適用されない。

本シリーズ・トラストの評価によれば、ECLモデルは、以下の理由から本シリーズ・トラストの金融資産に重大な影響を及ぼさない：

- ・ 大部分の金融資産はFVTPLで測定されており、これらの金融商品には減損要件が適用されない。
- ・ 償却原価で測定する金融資産は、短期（満期が12カ月未満）であり、信用力が高いか、または担保率が高い。従って、これらの金融資産に対するECLは小規模であると予想される。

重要性のある会計方針の変更

本シリーズ・トラストは、2023年1月1日に、「会計方針の開示（IAS第1号およびIFRS実務記述書第2号に対する修正）」を採用した。本修正に起因して会計方針自体に何らかの変更が加えられることはなかったが、本財務諸表において開示される会計方針に関する情報には影響が生じた。

本修正では、「重要な」会計方針ではなく「重要性のある」会計方針の開示が求められる。また、本修正は、会計方針の開示に重要性の判断を適用するに当たっての指針を提供するとともに、財務諸表に記載された他の情報を利用者が理解するために必要な、企業固有の会計方針に関する有益な情報の提供を支援している。

2024年6月30日に終了した期間において、それ以降、採用された会計方針に関する情報の変更はない。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

2024年6月30日に終了した6カ月間に発行されたが適用されていない新基準、修正および解釈：

2024年1月1日以降に開始する年度に対して適用される新基準および改訂基準が複数存在し、これらの早期適用が認められている。一方、このような新基準や改訂基準は、本シリーズ・トラストの財務諸表に対して重大な影響を与えなかったため、本シリーズ・トラストは財務諸表を作成するにあたり、これらの早期適用を実施しなかった。

2.1 現金および現金同等物

本シリーズ・トラストは、すべての現金、外貨当座貸越および当初満期が3カ月以内の短期預金を現金および現金同等物と見なす。

2024年6月30日および2023年12月31日時点において、本シリーズ・トラストが保有する現金および現金同等物の残高は以下のとおり：

	2024年6月30日	2023年12月31日
定期預金	\$ 5,059,283	\$ -
当座貸越	-	(260,064)
キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物	\$ 5,059,283	\$ (260,064)

2.2 金融資産および金融負債

(A) 分類

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債を以下のカテゴリーに分類する：

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：

- ・ F V T P L 測定の強制適用：担保付スワップへの投資

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、以下により構成される：

	2024年6月30日 - 公正価値	2024年6月30日 - 費用
担保付スワップへの投資	\$ 282,109,839	\$ 337,789,289
	2023年12月31日 - 公正価値	2023年12月31日 - 費用
担保付スワップへの投資	\$ 197,147,584	\$ 240,554,541

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

償却原価で測定する金融資産：

- ・売却済投資証券に対する未収金、ならびに発行済投資証券およびその他の資産に対する未収金。

償却原価で測定する金融負債：

- ・その他の負債：購入した投資証券および買戻された投資証券に対する未払金。

(B) 認識 / 認識の中止

本シリーズ・トラストは、金融資産および金融負債につき、かかる金融商品の契約条項の当事者となった日付をもって認識する。金融商品の通常の購入および売却については、約定日、つまり本シリーズ・トラストがかかる商品の購入または売却を約束した日付をもって認識する。金融資産に対しては、かかる商品から受領するキャッシュ・フローに対する権利が消失した時点、または本シリーズ・トラストがかかる商品の所有権により発生する実質的にすべてのリスクおよび経済価値を他者に移転した時点において、認識を中止する。金融負債は、その契約上の債務が免責、取消、または失効となった際に認識を中止する。

(C) 測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、包括利益計算書上で認識される取引費用とともに、当初公正価値で認識される。当初の認識以降も、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債はすべて、公正価値により測定される。「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債」カテゴリーに含まれる金融商品につき、その公正価値の変動により発生する損益は、発生した時期を対象期間とする包括利益計算書に記載される。投資有価証券の売却に伴う実現損益は、先入先出法により算出される。

純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産および金融負債については、減損控除後の実効金利法を使用した償却原価で測定される。これらの商品は短期間で決済されるか、またはただちに決済されるため、公正価値に近似している。

(D) 公正価値の推定

公正価値は、測定日において所定の手続きに基づいて市場参加者との間で行われる、資産の売却により受領する価格、または負債の移転のために支払う価格として定義される。負債の公正価値は、かかる負債の不履行リスクを反映するものである。市場価格を参照することが困難な投資またはその他の資産については、管理会社の助言に基づき受託会社が採用した手続きに従って、誠意に基づいて公正価値で測定されるものとする。結果として発生した未実現損益の増減は、包括利益計算書に反映される。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

(E) 担保付スワップへの投資

受託会社は、関連する戦略のパフォーマンスに関連づけられているクラスの口座のために、担保付スワップ・カウンターパーティとの間で担保付スワップを契約する。各担保付スワップは、およそ5年間を満期とする米ドル建て契約である（期間は、担保付スワップ・カウンターパーティの裁量に従い延長可能であり、担保付スワップ・カウンターパーティによる特別の定めがない限り、自動延長することができる）。

2.3 金融商品の相殺

認識した額を相殺する法的に執行可能な権利を有し、ネットベースで決済する意図または資産の認識と負債の決済を同時に行う意図がある場合に限り、金融資産と金融負債を相殺し、財政状態計算書において相殺後の額を報告するものとする。2024年6月30日および2023年12月31日時点において、すべての金融資産および金融負債は、金融商品の相殺基準を満たしていないため、総額で表示されている。そのため、財政状態計算書上でも相殺されていない。

2.4 売却した投資有価証券に対する未収金および購入した有価証券に対する未払金

売却済有価証券に対する未収金、および購入した有価証券に対する未払金とは、それぞれ、売却または購入契約を締結したものの、財政状態計算書の日付において決済が完了していない取引を指す。これらの金額は当初認識され、その後、公正価値から売却済有価証券に係る未収金の減損引当金を差し引いた額として測定される。減損引当金は、本シリーズ・トラストが、売却済証券に対する未収金の全額を回収することが不可能となるであろう客観的な事実が存在する場合に計上される。売却済有価証券に対する未収金に対して減損が生じうる指標として、ブローカーが深刻な財政上の困難を抱えている場合、カウンターパーティが破産または財務整理に直面する蓋然性がある場合、および支払いの不履行が生じている場合が挙げられる。

2.5 費用

包括利益計算書において、費用は発生主義により認識される。

2.6 外貨の換算

(A) 機能通貨および表示通貨

本シリーズ・トラストのパフォーマンスは、米ドル建てで測定され、投資家に報告される。受託会社は米ドルをもって、本シリーズ・トラストにおける原資産の取引、各種の事象および環境が及ぼす経済的影響を最も忠実に反映する通貨であると見なす。財務諸表における表示には、本シリーズ・トラストの機能通貨および表示通貨である米ドルを使用する。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

(B) 取引および残高

外貨建ての金融資産および金融負債は、評価日に米ドルに換算される。外貨建ての金融資産および金融負債の購入および売却、受益証券の発行および買戻、収益および費用項目は、各取引の実行日に米ドルに換算される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する、為替レートの変動による報告書上の実現または未実現の純損益は、それぞれ、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する実現純損益、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に対する未実現評価損益の純変動として、包括利益計算書に含まれる。

外貨建取引（発生する場合）による実現純利益（損失）および未実現評価益（損失）の純変動は、別途、包括利益計算書上で開示する。

2.7 分配

本シリーズ・トラストの現行の分配ポリシーでは、受益者に対する分配の支払を行わないものと想定されているが、管理会社はその裁量により、ユニットクラスに関連する分配金を適時支払うことを決めることができる。従って、クラスに帰属する純利益および実現したキャピタル・ゲインについてはすべて再投資に回され、該当するクラスに帰属する純資産価値（NAV）に反映される。

2024年6月30日に終了した6カ月間および2023年12月31日に終了した期間において、分配の宣言および再投資は発生しなかった。

2.8 受益証券の買戻

本シリーズ・トラストでは、受益者の選択に従って買戻可能な5つのクラスが設定されている。本シリーズ・トラストでは、IAS第32号（改訂）「金融商品：表示」に従い、プッタブル金融商品を負債に分類している。同改訂では、特定の厳格な条件が満たされる場合、金融負債の定義を満たすプッタブル金融商品を資本に分類することを要求している。この条件には、以下が含まれる：

- ・かかるプッタブル金融商品が、受益者に対し、純資産の比例的な取り分に対する権利を与えるものであること。
- ・かかるプッタブル金融商品が、他のすべてのクラスに劣後する金融商品のクラスに属し、クラスの特徴が同一であること。
- ・発行者の買戻義務を別として、現金またはその他の金融資産を提供する契約上の義務が存在しないこと。
- ・かかるプッタブル金融商品の存続期間にわたり、同商品に帰属する予想キャッシュ・フローの総額が、実質的に発行者の損益に基づくものであること。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

本シリーズ・トラストの受益権付き受益証券は、上記の条件をすべて満たしていないため、2024年6月30日および2023年12月31日時点の金融負債に分類される。

受益証券は、常に、本シリーズ・トラストの純資産価値に対する持分割合と同一の現金により償還することが可能である。

受益者が所有する受益証券を本シリーズ・トラストに償還する権利を行使する場合、かかる受益証券の価格は、財政状態計算書の日付において未払いである買戻額により算定される。

受益証券は、発行または買戻の時点における、本シリーズ・トラストの受益証券1口当たりの純資産価格により発行または買戻される。本シリーズ・トラストの1口当たりの純資産価格は、各ユニットクラスの受益者に帰属する純資産を、各クラスの発行済受託証券の口数で除することによって算定される。詳細については注記3を参照のこと。

2.9 補償

受託会社と管理会社は、本シリーズ・トラストの代理人として、様々な補償条項を含む特定の契約を締結する。これらの契約に基づく本シリーズ・トラストのエクスポージャーの上限値は、未公開である。ただし、本シリーズ・トラストは現在まで、これらの契約に基づく損失の申立を受けておらず、損失リスクは限定的であると予測される。

2.10 発行済受益証券に対する未収金および買戻された受益証券に対する未払金

発行済受益証券の未収金は、財政状態計算書の発行日時点で代金が未収の発行額を用いて計上される。買戻された受益証券の未払金は、財政状態計算書の発行日時点で未払いの買戻額を用いて計上される。

2.11 F V T P Lで測定する金融商品による純損益

F V T P Lで測定する金融商品による純損益には、実現 / 未実現の損益ならびに発生収益（以下「発生収益」という）が含まれる。F V T P Lで測定する金融商品による実現純損益は、先入先出法により算出される。F V T P Lで測定する金融資産および金融負債における実現純（損）益は、当該の金融商品の原価と売却取引における決済価格との差額に相当する。

F V T P Lで測定する金融資産および金融負債から生じる未実現評価損益の純変動は、報告期間の開始日における金融商品の帳簿価額、または当該報告期間内に購入した場合は取引価格と、当該報告期間の終了日における帳簿価額の差額に相当する。詳細については、注記7を参照のこと。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記 (続き)

2024年6月30日に終了した6カ月間 (未監査)

(米ドルで表示)

2.12 法人税等

本トラストは、ケイマン諸島政府により、2063年12月2日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。現時点において、上記の諸税がケイマン諸島により課されることはない。

本シリーズ・トラストは、複数の国において投資収益およびキャピタル・ゲインに対して課される源泉徴収税を発生させる可能性がある。この投資収益またはキャピタル・ゲインは、包括利益計算書において、源泉徴収税の総額として記載される。源泉徴収税は、包括利益計算書における独立した1つの項目として記載される。2024年6月30日に終了した6カ月間および2023年3月31日に終了した期間において、源泉徴収税は支払われなかった。

本シリーズ・トラストは、ケイマン諸島以外の国に所在する企業の証券に投資している。そうしたケイマン諸島以外の国の多くでは、本シリーズ・トラストを含む非居住者にも適用される、キャピタル・ゲイン課税を定めた税法が導入されている。これらのキャピタル・ゲイン課税額は申告納税方式により決定される必要があるため、これらの課税については本シリーズ・トラストの仲介業者による「源泉徴収」ベースでの控除は行わない。

IAS第12号「法人所得税」に従い、本シリーズ・トラストは、特定の外国における関連する税務当局がすべての事実および状況について完全な知識を持つことを前提として、当該国の当局がその国の税法に基づき、本シリーズ・トラストが同国において獲得したキャピタル・ゲインに対して税金負債を要求する可能性が高い場合、この税金負債を認識することが要求される。この税金負債は、同国において導入された税法および税率、または当該報告期間末までに実質的に導入された税法および税率を用いて、該当する税務当局に対して支払うべき額として算定される。ただし、現行の税法がオフショア投資のシリーズ・トラストに対してどのように適用されるかについては不明確な場合がある。この場合、税金負債が最終的に本シリーズ・トラストの負担になるかどうかについて不確実性が生じる。このため、運営者は、不確実な税金負債を測定する際に、関連の税務当局が公式または非公式な方法によりどのような課税を行っているかを含む、税負担の可能性に影響を及ぼしうる入手可能な関連事実および状況につき、これらすべてを考慮に入れるものとする。

2024年6月30日および2023年12月31日時点において、管理会社は、本シリーズ・トラストが、付属の財務諸表上で未実現の税控除として計上すべき負債が存在しないと判断した。管理会社は最善を尽くして上記の判断を下したが、本シリーズ・トラストが獲得したキャピタル・ゲインに対して外国の税務当局が課税するリスクは排除できない。このような課税は事前の通告なしに生じうるものであり、遡及的に課税される可能性もある。その結果として本シリーズ・トラストの損失を招く可能性がある。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

3．受益証券の買戻

本シリーズ・トラストの1口当たり純資産価格は、本シリーズ・トラストの純資産価値を本シリーズ・トラストの同時点における発行済受益証券口数で除することにより計算される。管理事務代行会社は、各取引日の業務終了時に本シリーズ・トラストの純資産価値を算出する。

受益証券の価格は、すべての目的において、適用されるクラスの表示通貨で算出および支払が行われる。

米ドルクラスの当初購入価格は1口当たり100米ドル以上でなければならず、1口に満たない端数の注文は認められない。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。受益証券の当初購入価格は、1口当たり10米ドルである。受益証券に対するすべての支払いは、米ドルで行われなければならない。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

円クラスの当初最低購入価格は1口当たり10,000円以上でなければならず、1口に満たない端数の注文は認められない。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。受益証券の当初購入価格は、1口当たり1,000円である。受益証券に対するすべての支払いは、日本円で行われなければならない。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

ユーロクラスの当初最低購入価格は1口当たり100ユーロ以上でなければならず、1口に満たない端数の注文は認められない。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。受益証券の当初購入価格は、1口当たり10ユーロである。受益証券に対するすべての支払いは、ユーロで行われなければならない。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

豪ドルクラスの当初最低購入価格は1口当たり100豪ドル以上でなければならず、1口に満たない端数の注文は認められない。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。受益証券の当初購入価格は、1口当たり10豪ドルである。受益証券に対するすべての支払いは、豪ドルで行われなければならない。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

ニュージーランドドルクラスの当初最低購入価格は1口当たり100ニュージーランドドル以上でなければならず、1口に満たない端数の注文は認められない。全受益者は、購入申込書への記入を完了する必要がある。受益証券の当初購入価格は、1口当たり10ニュージーランドドルである。受益証券に対するすべての支払いは、ニュージーランドドルで行われなければならない。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

受益証券が初回に発行された後、適格投資家はその後の募集日において当該の募集価格により受益証券を購入することができる。受益証券に対するすべての支払いは、米ドルで行うものとする。受託会社は、理由の如何を問わず、また理由を提示することなく、いかなる購入も拒否する権限を持つ。

受託会社または受託会社が正式に指定した代理人は、関連する募集日から2営業日以内の午後7時（日本時間）までに、受益証券に対する募集価格を通知されなければならない。募集への申込を取り消すことはできない。

2024年6月30日時点における、純資産総額、発行済口数、および1口当たり純資産価格は以下のとおり：

2023年12月31日時点における、純資産総額、発行済口数、および1口当たり純資産価格は以下のとおり：

クラス	純資産総額	発行済口数	受益証券1口当たり 純資産価格
豪ドルクラス	\$ 9,154,461	1,249,144	\$ 7.3286
ユーロクラス	3,133,746	266,614	11.7539
円クラス	121,519,135	16,681,428	7.2847
米ドルクラス	63,340,241	5,816,356	10.8900
	<u>\$ 197,147,583</u>	<u>24,013,542</u>	

各クラスの運営上の通貨は米ドルである。

2024年6月30日および2023年12月31日時点において、全発行済受益証券は受益者1社が保有しており、同受益者は純資産の持分100%を保有する。

受益者が保有する受益証券を譲渡する場合、受託会社による事前の書面による合意が必要であるが、受託会社はこの合意を合理的な理由なく保留または遅延しないものとする。受益証券の譲渡は、本シリーズ・トラストの受益者登録簿に記載されない限り効力を持たず、受託会社または受益者に対する拘束力を持たない。

各受益者は、受託会社または受託会社が正式に指定した代理人に対し、受益者が保有する受益証券の全部または一部につき、該当する買戻日における買戻価格で買戻すことを要請する買戻請求を提出することができる。買戻請求は、適用される通貨による金額または受益証券の口数を指定して提出することができる。上記の請求が、受益者登録簿に記録された受益者の保有するすべての受益証券に対するものでない場合、受託会社はその単独の裁量に基づき、買戻の最小単位を10,000円または1口と定めることができる。買戻請求を取り消すことはできない。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

疑義を避けるために付言すると、最終買戻日に買戻された受益証券については買戻手数料が発生しない。

いずれのクラスについても、受益証券の買戻に関して受益者に対して発生する未払金は現金で支払われるものとするが、受託会社が、管理会社との協議の上で、受益者の最善の利益に資すると判断する場合は、受託会社が保有する受益証券の分配による物納（または一部を物納）することも可能である。受託会社が買戻を実施すると決定した場合、買戻を行う受益者に対して同日に実施されるすべての分配は、同一の基準に基づく。

さらに、受益者への未払金額から為替交換の費用を控除することを条件に、自由に購入可能なその他の通貨で支払うことが可能であり、受益者はそのような支払いに適用可能な通貨を申請できる。かかる買戻による収入については、実際の分配までの期間において利息が発生しない。

2024年6月30日に終了した6カ月間および2023年12月31日終了した期間における、発行された受益証券、および買い戻された受益証券による収入は以下のとおり：

クラス	発行された 受益証券による収入	買戻された 受益証券による収入
豪ドルクラス	\$ 12,261,075	\$ (846,335)
ユーロクラス	784,814	(163,422)
円クラス	39,106,815	(20,568,270)
米ドルクラス	71,634,849	(5,524,213)
合計	\$ 123,787,553	\$ (27,102,240)

クラス	発行された 受益証券による収入	買戻された 受益証券による収入
豪ドルクラス	\$ 9,730,623	\$ (1,337,332)
ユーロクラス	2,885,359	(57,430)
円クラス	144,034,773	(26,203,689)
米ドルクラス	67,922,454	(7,289,956)
合計	\$ 224,573,209	\$ (34,888,407)

2024年6月30日に終了した6カ月間および2023年12月31日に終了した期間における、発行された受益証券の口数、買い戻された受益証券の口数、および発行済受益証券の口数は以下のとおり：

クラス	2023年12月31日時点	発行済受益証券	買戻された受益証券	2024年6月30日時点
豪ドルクラス	1,249,144	1,708,145	(118,367)	2,838,922
ユーロクラス	266,614	67,396	(14,054)	319,956
円クラス	16,681,428	5,820,911	(3,038,974)	19,463,365
米ドルクラス	5,816,356	6,472,052	(500,771)	11,787,637
合計	24,013,542	14,068,504	(3,672,166)	34,409,880

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

クラス	2022年10月12日時点 （運用開始日）	発行済受益証券	買戻された受益証券	2023年12月31日時点
豪ドルクラス	-	1,442,931	(193,787)	1,249,144
ユーロクラス	-	271,686	(5,072)	266,614
円クラス	-	20,285,445	(3,604,017)	16,681,428
米ドルクラス	-	6,507,216	(690,860)	5,816,356
合計	-	28,507,278	(4,493,736)	24,013,542

1口当たり純資産価格の算定が中止されている場合においては、受益証券の発行および買戻、ならびにかかる取引に関する支払いは停止される。かかる業務停止が課せられたり解除されたりした場合、受託会社は実務上可能な限り迅速に受益者に通知する。上記の業務停止期間においても、募集への申込および買戻請求は取り消すことができず、状況に応じて、次の募集日または買戻日に処理される。

4．重要な会計上の見積りおよび判断

運営者は、報告された資産および負債の額に影響を及ぼす、将来に関する見積りおよび判断を行う。見積りは継続的に評価され、過去のデータに加えて、当該状況の下で発生することが合理的だと考えられる将来事象の予測を含むその他の要素に基づいて推定される。その結果である会計上の見積りは、その性質上、関連する実際の結果と一致することは稀である。本シリーズ・トラストは、適宜、店頭デリバティブをはじめとする活発な市場で取引されていない金融商品を保有する場合がある。これらの商品の公正価値については、各種のバリュエーション技法を用いて決定する。公正価値の決定にバリュエーション技法（例：モデル）が使用される場合、その内容の正確性は管理会社により確認され、定期的に検証される。

5．財務リスク管理

5.1 本シリーズ・トラストの主なリスクファクター

本シリーズ・トラストの運用は、市場リスク、信用リスク、および流動性リスクといった様々な財務リスクを伴う。財政状態計算書の作成日において未決済の金融商品の性質および範囲ならびに本シリーズ・トラストが採用するリスク管理方針について以下に説明する。これらのリスク管理は、受託会社が承認した各種ポリシーに基づき、管理会社が担当する。

本シリーズ・トラストは、様々な種類のリスクに対処するにあたり、その測定および管理をリスクの種類に応じて異なる方法で行う。この方法の詳細については、以下に記載した。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

(A) 市場リスク

市場リスクは、損失と利益の両方の可能性を内包し、価格リスク、為替リスク、および金利リスクが含まれる。

本シリーズ・トラストの投資リスク管理に関する戦略は、本シリーズ・トラストの投資目標によって決定されている。本シリーズ・トラストは、受託証券の発行により受け取った全収入の、担保付スワップ・カウンターパーティへの投資を通じて、受益者に戦略へのエクスポージャーを提供することを目的としている。管理会社は定期的に取り締役会を開催し、管理会社の投資運用およびコンプライアンス監視状況について報告する。

管理会社は本シリーズ・トラストの投資目的および戦略に従って本シリーズ・トラストの投資を管理し、本シリーズ・トラストの投資上の制限または本シリーズ・トラストの借入およびレバレッジに関する制限に違反して本シリーズ・トラストの資産が使用または投資されないように、必要かつ経済的に合理的な措置が講じられるようにする。管理会社は、内部で作成され、定期的に更新される投資ガイドラインに従って投資管理活動を実行する。管理会社は受託会社に対し、通常の業務の外での事象または状況の結果として必要とされる投資運用の決定またはその他の投資運用活動について助言を行う。

() 通貨リスク

担保付スワップにおいては、米ドル、豪ドル、円、ユーロ、またはニュージーランドドル（指数ユニバースに含まれる各指数ならびに選択指数に表示されたオプションにおける表示通貨）と、各クラスの表示通貨間における為替レートの変動リスクを最小化するために、本戦略全体において通貨ヘッジを実行する。

本シリーズ・トラストが保有する担保付スワップは米ドル建てであるため、管理会社は本シリーズ・トラストには外貨リスクがほとんどなく、外国為替レートの実勢水準の直接的な変動によるリスクにさらされていないと考えている。

本シリーズ・トラストが投資する担保付スワップ・カウンターパーティ取引においては、本シリーズ・トラストの機能通貨以外の通貨建てで表示されるか、取引される場合がある。このため、外国為替レートの変動により、本シリーズ・トラストのポートフォリオの価値が影響を受ける場合がある。

一般に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割高になった場合、本シリーズ・トラストの機能通貨への両替時において他通貨の価値が低下するため、かかる他の通貨建ての証券の価値も低下する。反対に、本シリーズ・トラストの機能通貨が他の通貨と比較して割安になった場合、かかる他の通貨建ての証券は価値が上昇する。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

一般に「為替リスク」と呼ばれるこのリスクは、本シリーズ・トラストの機能通貨の為替レートが上昇した場合、投資家へのリターンが減少し、機能通貨の為替レートが下落した場合、同リターンが上昇することを意味する。為替レートは短期間に大きく変動する可能性があり、その原因としては金利の変動、各国政府や中央銀行、あるいはIMFといった国際機関による介入（または介入の失敗）や通貨管理の実施、その他の政治的状況の変化などが挙げられる。この結果、本シリーズ・トラストが投資する外国通貨建ての証券のリターンが減少する場合がある。本シリーズ・トラストが保有するポジションの一部は、通貨の価格変動の予測から利益を得ることを意図したものである。将来価格の予想は本質的に不確実なものであり、市場がポジションと逆方向に変化した場合に被る損失は、ヘッジされない。一般に、価格変動の絶対値を予測する試みは、相対的な価格変動を予測する試みと比較して、より投機的な意味合いが強いと考えられている。

本シリーズ・トラストまたはそのクラスは、様々な種類の外国通貨建て取引を利用するため、該当する場合、本シリーズ・トラストまたはそのクラスのパフォーマンスは特定の通貨（複数の場合も含む）の値動きによる影響を受ける可能性がある。管理会社による有効な為替対策プログラムの実行は保証されていない。また、本シリーズ・トラストまたはそのクラスの機能通貨が、本シリーズ・トラストまたはクラスが投資する商品で使用されるその他の通貨に対して下落した場合、本シリーズ・トラストまたはクラスは為替業務に起因する損失を抱える可能性がある。さらに本シリーズ・トラストまたはクラスは、管理会社が指定した通貨戦略により取引費用を発生させる場合がある。

以下の表は、2024年6月30日時点における本シリーズ・トラストの通貨リスクに対するエクスポージャーの概要を示したものである。

2024年6月30日 時点		現金および 現金同等物、 銀行貸越純額	株式および 債務証券	その他の資産 および負債 (純額)	純額	純資産価値に 対する割合 (%)
豪ドル	AUD	\$ 434,722	\$ 20,893,636	\$ -	\$ 21,328,358	7.5%
ユーロ	EUR	-	3,737,745	62,921	3,800,666	1.4%
日本円	JPY	1,470,573	124,867,544	265,117	126,603,234	44.8%
		1,905,295	149,498,925	328,038	151,732,258	53.7%
米ドル	USD	3,153,988	132,610,914	(4,731,097)	131,033,805	46.3%
		\$ 5,059,283	\$ 282,109,839	\$ (4,403,059)	\$ 282,766,063	100.0%

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

以下の表は、2023年12月31日時点における本シリーズ・トラストの通貨リスクに対するエクスポージャーの概要を示したものである。

2023年12月31日 時点		現金および 現金同等物、 銀行貸越純額	株式および 債務証券	その他の資産 および負債 （純額）	純額	純資産価値に 対する割合 （％）
豪ドル	AUD	\$ -	\$ 9,154,278	\$ -	\$ 9,154,278	4.6%
ユーロ	EUR	-	3,133,637	-	3,133,637	1.6%
日本円	JPY	(150,366)	121,519,554	-	121,369,188	61.6%
		(150,366)	133,807,469	-	133,657,103	67.8%
米ドル	USD	(109,698)	63,340,115	260,063	63,490,480	32.2%
		\$ (260,064)	\$ 197,147,584	\$ 260,063	\$ 197,147,583	100.0%

以下の表は、2024年6月30日および2023年12月31日時点における、外国為替レートの変動に対する本シリーズ・トラストが保有する資産および負債の感応度の概要を示している。以下の分析は、他のすべての変動要素が一定であると仮定した上で、対象となる外国通貨の対米ドルレートが、表に示した割合（％）で上昇／（下落）したという想定に基づいている。この表は、運営者が外国為替レートのヒストリカル・ボラティリティを考慮した上で実施した、当該レートの合理的な変動範囲に関する最善の見積りを示したものである。

通貨	2024年6月30日における通貨レート の合理的な変動範囲	本シリーズ・トラストの純資産に 対する影響
AUD	+ / - 1.37%	+ / - \$ 292,199
EUR	+ / - 2.13%	+ / - \$ 80,954
JPY	+ / - 13.30%	- / + \$ 16,838,230

通貨	2023年12月31日における通貨レート の合理的な変動範囲	本シリーズ・トラストの純資産に 対する影響
AUD	+ / - 7.84%	+ / - \$ 717,695
EUR	+ / - 12.10%	+ / - \$ 379,170
JPY	+ / - 4.00%	- / + \$ 4,854,768

（ ）金利リスク

本シリーズ・トラストが保有する金融資産および金融負債の大部分は、利息を発生しない。その結果、本シリーズ・トラストは、市場金利の実勢水準の変動に起因する重大なリスク（すなわち公正価値の金利リスクに対する大きな直接的エクスポージャー）を負わない。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

（ ）市場価格リスク

価格リスクとは、戦略固有の要因または市場で取引されるすべての金融商品に影響を与える要因によるものかどうかにかかわらず、市場価格の変化の結果として投資の価値が変動するリスクである。

本シリーズ・トラストが保有する投資の価値は、包括的利益計算書において認識された公正価値の変動に基づく公正価値により算定されているため、市場環境におけるすべての変動は、純資産の合計および包括利益の合計に直接的な影響を及ぼす。

2024年6月30日および2023年12月31日時点で有価証券の市場価格が1%上昇すると、その他のすべてが同等である場合、受益証券の受益者に帰属する純資産はそれぞれ2,821,098米ドルおよび1,971,476米ドル増加する。反対に、市場価格が1%下落した場合、その他一切が同じであれば、同額の逆方向の影響が発生する。

(B) 信用リスク

本シリーズ・トラストは、カウンターパーティが満期時において負債の全額を支払うことができないリスクである信用リスクに対するエクスポージャーを有する。減損引当金は、財政状態計算書の作成日までに発生した損失に対して割り当てられるものである。

信用リスクは、金融商品のカウンターパーティが、本シリーズ・トラストとの間で締結した義務または債務を履行しないリスクを指す。管理会社は、個別のカウンターパーティへのエクスポージャーに基づいて集中リスクを決定する。本財政状態計算書の作成日において、すべての純資産は担保付スワップ・カウンターパーティにより保有されている。

担保付スワップ・カウンターパーティは受益者の利益のために受託会社に対して担保を提供しており、担保付スワップ・カウンターパーティが担保付スワップ取引に基づく支払およびその他の義務の履行を怠った場合、受託会社はかかる担保を利用できる。ただし、かかる担保が、担保付スワップ取引に基づく担保付スワップ・カウンターパーティの支払義務を満たすのに十分な価値を持つことは保証されない。

担保の価値が減少して事前に定められた保全率を下回った場合、契約により担保付スワップ・カウンターパーティは追加の担保を提供しなければならない。2024年6月30日および2023年12月31日時点における本シリーズ・トラストの担保価値は、それぞれ47,150,071,821円（293,112,469米ドル）および27,544,072,338円（195,375,744米ドル）である。

信用リスクは、取引の相手先に信頼できる金融機関およびカウンターパーティを選ぶことにより軽減される。管理会社は、かかる相手先における信用状態および財政状態を継続的に監視することにより、このリスクを監視する。管理会社は、これらの相手先の信用格付けが適切なレベルであると判断した。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記 (続き)

2024年6月30日に終了した6カ月間 (未監査)

(米ドルで表示)

2024年6月30日および2023年12月31日時点における、全金融資産を対象とする信用リスクへのエクスポージャーの上限は、財政状態計算書に記載された残高である。ただし、担保を請求した場合の正味実現可能価額を含まない。これらの資産のうち、減損した資産または満期を超えたものは存在しない。

担保付スワップ契約は、2024年6月30日時点でのムーディーズ信用格付けAa2のUBS AG、および2023年12月31日時点でのムーディーズ信用格付けAa3のクレディ・スイス・インターナショナルとの間で締結されている。

(C) 流動性リスク

流動性リスクは、特定の投資を購入または売却することが困難な場合に生じる。本シリーズ・トラストによる非流動性証券への投資は、かかる非流動性証券を有利な時期または価格で売却することが不可能である場合があるため、本シリーズ・トラストのリターンを減少させる可能性がある。本シリーズ・トラストの主要な投資戦略が、先進国以外の国における証券や、重大な市場リスクおよび/または信用リスクを抱える証券を含む限りにおいて、本シリーズ・トラストは、流動性リスクに関して最大のエクスポージャーを有する傾向がある。本シリーズ・トラストの保有する証券は、組織的市場において取引されておらず、流動性がない可能性がある。その結果、本シリーズ・トラストは、流動性要件を満たす目的で、かかる証券への投資を公正価値に近い価格で迅速に現金化できない可能性がある。

本シリーズ・トラストの約款は、受益証券をいつでも解約できる条項を定めているため、買戻に必要な金額を満たすのに十分な証券の売却ができない場合は常に、受益者の買戻に応じる上での流動性リスクが生じる。受益証券は、受益者が権利を行使することにより買戻される。ただし、これらの商品の所有者は一般に中長期的に保有するため、受託会社はこの開示された契約上の満期が実際のキャッシュ・フローを反映するとは想定していない。

管理会社は、本シリーズ・トラストの流動性ポジションを継続的に監視する。金融負債の契約上の残余期間は、3カ月未満である。流動性リスクは、非流動性資産に対する投資の割合を本シリーズ・トラストが保有する純資産価値の15%未満に抑えることにより管理される。空売りされる証券の合計価格は、常に本シリーズ・トラストの純資産価値を下回るものとする。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記 (続き)

2024年6月30日に終了した6カ月間 (未監査)

(米ドルで表示)

以下の表は、本シリーズ・トラストが保有する金融負債につき、財政状態計算書の日付時点における契約上の満期日までの残存期間に従ってグループ化して分析したものである。本表に記載した額は、契約上の割引前キャッシュ・フローである。

2024年6月30日時点	1カ月未満	1～3カ月	合計
以下に対する債務：			
購入された投資証券	\$ 3,663,666	\$ -	\$ 3,663,666
買戻された受益証券	1,207,072	-	1,207,072
その他負債	5,066,642	-	5,066,642
契約上のキャッシュ・アウト・フロー (受益者に帰属する純資産を除く)	\$ 9,937,380	\$ -	\$ 9,937,380

2023年12月31日時点	1カ月未満	1～3カ月	合計
当座貸越	\$ 260,064	\$ -	\$ 260,064
以下に対する債務：			
購入された投資証券	6,077,529	-	6,077,529
買戻された受益証券	677,469	-	677,469
契約上のキャッシュ・アウト・フロー (受益者に帰属する純資産を除く)	\$ 7,015,062	\$ -	\$ 7,015,062

以下の表は、本シリーズ・トラストの投資戦略に基づくキャッシュ・フローの時期を理解する上で純額決済の契約満期日が非常に重要と見なされる本シリーズ・トラストの担保付スワップ・カウンターパーティの概要を示したものである。開示されている担保付スワップへの投資における未実現評価損の変動は、割引前キャッシュフローを表している。

	1年以上	合計
2024年6月30日時点		
担保付スワップへの投資	\$ 282,109,839	\$ 282,109,839

	1年以上	合計
2023年12月31日時点		
担保付スワップへの投資	\$ 197,147,584	\$ 197,147,584

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

(D) リスク管理

本シリーズ・トラストの投資運用会社チームは、特定のリスク管理システムおよび専門家の支援により、すべてのポートフォリオのポジションおよび定量的なリスク指標について定期的に報告を受ける。今後投資を行おうとしている方は、フェイルセーフなリスク管理システムは存在せず、管理会社が採用したリスク管理フレームワーク（例：ストップウィン、ストップロス、シャープレシオ、ロスリミット、バリュアットリスク、あるいは現在知られているその他の方法または今後開発される方法）がその目的を達成し、大規模な損失を防止またはその規模を限定することに成功するという保証はないことを理解する必要がある。リスク管理システムや手法、あるいは価格決定モデルが、将来の取引パターンや金融市場における投資価格の決定方法を正確に予測できるという保証はない。

(E) 資本リスク管理

本シリーズ・トラストの資本は、受益者に帰属する純資産である。本シリーズ・トラストは、受益者の裁量により毎日の募集および買戻が行われるため、受益証券の受益者に帰属する純資産の金額は毎日大幅に変動しうるものである。資本管理における本シリーズ・トラストの目標は、受益者にリターンを提供し、その他の関係者に報酬を提供するため、および強固な資本ベースを維持することにより本シリーズ・トラストの投資活動の発展を支援するため、本シリーズ・トラストが継続企業として存続する能力を保護することである。資本構成を維持または修正するため、本シリーズ・トラストのポリシーは以下を実行する：

- ・流動資産との比較における、毎日の募集および買戻の水準を監視し、本シリーズ・トラストが受益者に支払う分配額を調整する。

- ・本シリーズ・トラストの定款に従い、受益証券の買戻および新規発行を行う。

管理会社は、受益者に帰属する純資産価値に基づき総資本を監視する。

5.2 本シリーズ・トラストのその他のリスク

(A) 保管リスク

保管会社、または保管会社の役割を果たすべく選定されたその他の銀行もしくは仲介業者は破綻する可能性があり、この場合、本シリーズ・トラストは、これらの保管会社が保有するファンドまたは投資の全体または一部を失う可能性がある。

(B) 免責リスク

受託会社、管理会社、管理事務代行会社、保管会社、およびその他の関係者、ならびにそれらの代理人、代表者、オフィサー、社員、および関係者は、1口当たり純資産価格が低下するような特定の状況において、本シリーズ・トラストの資産に対する責任を免じられる権利を有する。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記 (続き)

2024年6月30日に終了した6カ月間 (未監査)

(米ドルで表示)

(C) 決済リスク

一部の海外市場における決済および清算手続きは、米国、欧州連合、および日本における場合と大きく異なる。海外市場における決済および清算手続き、ならびに取引関連の規制は、米国内での投資の決済では通常発生しない特定のリスクを生じる可能性がある (証券の支払いや引渡しにおける遅延など)。場合によっては、一部の外国における決済において、取引された証券の口数が一致しない場合がある。こうした問題により、管理会社による本シリーズ・トラストの口座を対象とする取引の実行が困難になる可能性がある。管理会社が原資産証券の購入につき決済できないか、決済が遅延した場合、有利な投資機会を取り逃がす可能性があり、本シリーズ・トラストの資産の一部が未投資となり、一定の期間においてリターンを獲得できない結果が生じうる。

管理会社が証券の売却の決済ができない、または決済が遅延した場合、かかる証券の価値がその後下落すると本シリーズ・トラストに対して損失が発生する可能性がある。また、管理会社がかかる証券を別の相手先に売却する契約を結んでいた場合、本シリーズ・トラストは発生したすべての損失に対して補償責任を負う可能性がある。

(D) カウンターパーティ・リスクおよび仲介リスク

管理会社またはその権限を移譲された者が、本シリーズ・トラストの口座のために取引または投資を行う相手先である、保管会社をはじめとする銀行や証券会社を含む金融機関およびカウンターパーティは、財政状態が悪化し、本シリーズ・トラストに関してそれぞれが抱える債務の履行が不可能になる可能性がある。このような債務不履行が発生した場合、本シリーズ・トラストは大きな損失を被る可能性がある。管理会社はさらに、特定の取引の安全性を高めることを目的として、本シリーズ・トラストの口座のためにカウンターパーティに対して担保を提供する場合がある。

本シリーズ・トラストは、財政状態計算書において、いかなる金融資産または金融負債についても相殺を行っておらず、デリバティブ資産を全く保有していない。

(E) 担保リスク

カウンターパーティの不履行または支払不能に対する本シリーズ・トラストの潜在的なエクスポージャーを軽減するために、カウンターパーティから担保を取得し、担保管理システムを導入したとしても、かかるリスクを完全に排除することはできない。提供された担保は、いくつかの理由により、カウンターパーティの義務を満たすのに十分でない場合がある。また、カウンターパーティが提供した担保は日次ベースで評価されるが、担保として提供された特定の債券および/または株式の価値に常に有効な市場価格があるとは限らない。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記 (続き)

2024年6月30日に終了した6カ月間 (未監査)

(米ドルで表示)

担保が正しく正確に評価される保証はない。担保が正しく評価されていない場合、本シリーズ・トラストは損失を被る可能性がある。担保が正しく評価されている場合でも、カウンターパーティが債務不履行または支払不能に陥ってから担保が換金されるまでの間に担保の価値が減少する可能性がある。同様に、本シリーズ・トラストが他の資産に投資し、担保付スワップを通じてその投資の価値の一部を戦略の価値と実質的に交換する場合、かかる資産は担保と似通った目的を果たし、かかる資産の価値は担保付スワップのカウンターパーティが債務不履行または支払不能に陥ってから担保が換金されるまでの間に減少する可能性がある。本シリーズ・トラストが同様の目的のために保有する担保またはその他の資産の価値が減少するリスクは、その資産が非流動的資産である場合、かかる資産の換金に要する時間の長さのせいでより大きくなる可能性があり、かかる資産は、提供される担保および/または本シリーズ・トラストの投資の全部またはかなりの部分で構成される可能性がある。

カウンターパーティの支払義務およびカウンターパーティが提示した担保は営業日ごとに独立して評価され、担保の金額および構成は、担保要件を満たすように調整される。担保関連ポリシーは投資管理会社によって監視されるが、ポリシーが正しく遵守され、実施されていない限り、カウンターパーティが債務不履行または支払不能に陥った場合に本シリーズ・トラストは損失を被る可能性がある。

(F) 発生収益および分配

ユニットクラスに関して発生収益があるという保証はない。分配金は、ユニットクラスに帰属する投資元本から、その全体または一部を支払う場合があるが、ユニットクラスの発生収益がゼロである可能性もある。分配金は実質的に投資家の初期資本のリターン、すなわちキャピタル・ゲインをもたらすため、分配金が配分可能な収益を上回る場合、投資家の初期資本をその超過額の範囲で侵食する可能性がある。管理会社は、その裁量により、ユニットクラスに関して1つ以上の特別分配を宣言し、支払うべきであると決定することができる。特別分配の額は、管理会社の裁量により決定するものとする。こうした浸食の可能性があるので、資本保全を追求する投資家は、本シリーズ・トラストの投資価値の低下が価値の下落だけでなく資産価値の低下および分配による投資家への資本還元によっても引き起こされる可能性があることを考慮することが強く推奨される。本シリーズ・トラストが収益を上げない場合、受益者が受益証券の買戻により受け取る買戻価格は、受益者の当初の投資額を下回る可能性がある。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記 (続き)

2024年6月30日に終了した6カ月間 (未監査)

(米ドルで表示)

(G) 担保付スワップに対する持分の非保有

本受益証券のリターンは、中でも、担保付スワップのパフォーマンスに依存する。本受益証券への投資は、受益者に対し、担保付スワップ取引あるいは、かかる担保付スワップ取引におけるいかなる原資産に対しても直接的な持分を提供するものではなく、担保付スワップ・カウンターパーティや、かかる担保付スワップ取引に関連するいかなる原資産、あるいは担保付スワップ・カウンターパーティに対するいかなるサービス提供者の行動を管理するためのいかなる権利を与えるものではない。担保付スワップによる負債 (その全体または一部であるかを問わず) を相殺するため、担保付スワップ・カウンターパーティまたは第三者は、担保付スワップに含まれる関連した戦略を構成する原資産に対する (直接または間接の) 持分を所有する場合があるが、かかる者はかかる持分を保有し、またはその持分の一定割合維持しなければならないという要件は課されない。

(H) 計算代理人の裁量

担保付スワップの計算代理人は、計算を実行し、担保付スワップに関する具体的な決定を下すにあたり裁量を持つ。担保付スワップの計算代理人は誠意をもって商業的に合理的な方法で行動する一般的な義務を負うが、担保付スワップの契約条件は担保付スワップの計算代理人に対して受託会社の最善の利益を念頭に置いて行動する明示的な契約上の義務を課しておらず、投資家は担保付スワップの計算代理人による決定が担保付スワップの経済的利益に予期せぬ悪影響を及ぼす可能性があることを認識すべきである。担保付スワップの計算代理人によって行使された、または (明白な誤りがない) 計算によって行使されたかかる裁量は、担保付スワップのカウンターパーティと受託会社、したがって最終的には受益者を拘束する。

(I) 本シリーズ・トラストの早期終了

本シリーズ・トラストの最終買戻日は2163年12月1日に予定されているが、強制買戻事由が発生した場合、かかる最終買戻日が前倒しで実施される。

5.3 公正価値測定およびヒエラルキーの設定

本シリーズ・トラストは I F R S 第13号「公正価値の測定」を適用し、金融資産および金融負債の両方に対する公正価値測定のインプットとして、市場における最終取引価格を使用している。

活発な市場とは、当該資産または負債に対する取引が、継続的な価格情報を提供するのに十分な頻度および取引量で実行されている市場を指す。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記 (続き)

2024年6月30日に終了した6カ月間 (未監査)

(米ドルで表示)

活発な市場で取引されていない金融資産および金融負債の公正価値については、他のバリュエーション技法を用いて決定する。本シリーズ・トラストは、様々な方法を利用し、各期末における市場環境に基づく仮定を作成する。オプション、通貨スワップ、およびその他の店頭デリバティブなどの非標準的金融商品に対して採用されるバリュエーション技法としては、類似する最近の一般的な取引条件の使用、実質的に同内容の他の金融商品への参照、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格モデル、および市場参加者に広く使用されているその他のバリュエーション技法の活用が挙げられ、市場インプットを最大限使用し、事業体固有のインプットに対する依存を可能な限り少なくしている。

活発な市場が存在しない金融商品については、本シリーズ・トラストは、業界において一般に標準的であると認識されているバリュエーション方法および技法に基づく、社内で開発したモデルを使用する場合がある。これらのモデルに対するインプットの一部は、市場において観察できる情報ではないため、仮定に基づく見積りである。モデルによるアウトプットは、常に、確信を持って決定することができない見積りあるいは概算値であり、使用されたバリュエーション技法は、本シリーズ・トラストが保有するポジションに関連するすべての要素を十分に反映したものではない場合がある。このため、バリュエーションは、適当な場合において、モデルリスク、流動性リスクおよびカウンターパーティ・リスクを含む追加の要素を反映するよう修正される場合がある。

本シリーズ・トラストは、測定に使用されるインプットの重要度を反映した公正価値ヒエラルキーを利用して、公正価値測定を分類する。

この公正価値ヒエラルキーは、以下の3階層により構成される：

- ・ レベル1のインプットとは、同一の資産または負債に関する活発な市場における公表価格（無調整）で、事業体が測定日においてアクセス可能なものを指す。
- ・ レベル2のインプットとは、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットのうち、資産または負債について直接的あるいは間接的に観察可能なものを指す。
- ・ レベル3のインプットとは、資産または負債に関する観察が不可能なインプットを指す。

公正価値測定の全体を分類する際に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体の公正価値測定にとって重要な複数のインプットのうち最も低いレベルのインプットをベースとして決定される。そのため、個々のインプットの重要度は、全体としての公正価値測定と照らし合わせて評価される。特定の公正価値測定において、観察可能なインプットが使用できるものの、相当程度を観察不可能なインプットにより修正する必要がある場合、かかる測定はレベル3の測定となる。全体としての公正価値測定に対する、特定のインプットの重要性を評価するには、当該資産または負債に固有の要因を考慮した上での判断が要求される。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

「観察可能」なインプットが何によって構成されるかについての決定も、管理会社の助言の下、管理事務代行会社の判断による部分が多い。管理会社の助言の下で、管理事務代行会社は、簡単に入手可能であり、定期的に配布または更新され、信頼性および正確性が高く、社内情報ではなく、関連する市場に積極的に関与している独立系の情報源により提供された市場データにつき観察可能なデータであると見なす。

以下は、本シリーズ・トラストが保有する金融資産の価値測定にあたり、2024年6月30日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である：

損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	（無調整）同一商品 の活発な市場におけ る公表価格 （レベル1）	重要度の高い その他の観察可能な インプット （レベル2）	重要度の高い 観察不可能な インプット （レベル3）	2024年6月30日 現在の公正価値
担保付スワップへの投資	\$ -	\$ 282,109,839	\$ -	\$ 282,109,839
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	\$ -	\$ 282,109,839	\$ -	\$ 282,109,839

以下は、本シリーズ・トラストが保有する金融資産の価値測定にあたり、2023年12月31日時点で使用されたインプットに基づく公正価値測定の概要である：

損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	（無調整）同一商品 の活発な市場におけ る公表価格 （レベル1）	重要度の高い その他の観察可能な インプット （レベル2）	重要度の高い 観察不可能な インプット （レベル3）	2023年12月31日 現在の公正価値
担保付スワップへの投資	\$ -	\$ 197,147,584	\$ -	\$ 197,147,584
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	\$ -	\$ 197,147,584	\$ -	\$ 197,147,584

2024年6月30日に終了した6カ月間および2023年12月31日に終了した期間において、3つのレベル間での振替は生じなかった。

活発とは見なされない市場で取引される金融商品ではあるが、市場の公表価格や、仲買業者による値付け、または観察可能なインプットを参考にした代替的な価格設定者による価格付けより測定された商品については、レベル2に分類される。店頭デリバティブはこのカテゴリーに含まれる。レベル2の金融商品には、活発な市場で取引されていない（または移転に制限がある）ポジションが含まれるため、バリュエーションは、一般に入手可能な市場情報に基づいて非流動性や非移転性を反映して調整する場合がある。

レベル3に分類される投資には、取引頻度が低いため、観察不可能な重要なインプットが含まれる。2024年6月30日および2023年12月31日時点で、本シリーズ・トラストはレベル3に分類される投資を保有していない。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

担保付スワップの評価額は、目論見書の付属資料43に記載したバリュエーション・モデルに従って算出される。詳細については、注記2.2 (D)を参照のこと。

損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産および金融負債

（ ）2024年6月30日および2023年12月31日時点で、現金および現金同等物、およびその他すべての資産および負債（売却した証券および発行した投資証券に対する未収金、ならびに購入した有価証券の未払金と買戻された投資証券の未払金を含む）は短期の金融資産および金融負債であると見なされ、短期の性質を持つことから、その帳簿価額はほぼ公正価格に等しい。バリュエーション技法の詳細については、注記2を参照のこと。

（ ）受益者に帰属する純資産。本シリーズ・トラストは、受益証券の買戻および発行につき、財務諸表における算定方法と同一の方法により買戻時点における本シリーズ・トラストの純資産に対する持分割合を算定し、かかる割合の買戻および発行を行う。したがって、受益者に帰属する純資産の帳簿価額はほぼ公正価格に等しい。

6．担保付スワップ

本シリーズ・トラストは、担保付スワップに投資し、その価値は、本シリーズ・トラストの口座に対する戦略のパフォーマンスに連動する。価値の増減は、未実現の損益として計上される。本シリーズ・トラストは、満期日において、対象となる証券の価値に基づき、カウンターパーティからの支払を受領し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の実現した純損を計上する。ストラクチャード商品は、注記5で説明する様々なリスクを伴う。

受託証券 - 2024年6月30日時点の担保付スワップ残高：（純資産の100％）

戦略	満期日	カウンターパーティ	公正価値	未実現評価純益 / (損)
グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド米ドルクラス	2027年2月19日	UBS AG	\$ 132,610,914	\$ 4,983,363
グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンドユーロクラス	2027年2月19日	UBS AG	3,737,745	253,101
グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド円クラス	2027年2月19日	UBS AG	124,867,544	(61,775,210)
グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド豪ドルクラス	2027年2月19日	UBS AG	20,893,636	859,296
			\$ 282,109,839	\$ (55,679,450)

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

受託証券 - 2023年12月31日時点の担保付スワップ残高：（純資産の100%）

戦略	満期日	カウンターパーティ	公正価値	未実現評価純益 / （損）
グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド米ドルクラス	2028年10月12日	クレディ・スイス・インターナショナル	\$ 63,340,115	\$ 2,326,267
グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンドユーロクラス	2028年10月12日	クレディ・スイス・インターナショナル	3,133,637	297,476
グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド円クラス	2028年10月12日	クレディ・スイス・インターナショナル	121,519,554	(46,669,496)
グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド豪ドルクラス	2028年10月12日	クレディ・スイス・インターナショナル	9,154,278	638,796
			\$ 197,147,584	\$ (43,406,957)

7. 担保付スワップへの投資における純益 / （損）および発生収益

	2024年6月30日に 終了した6カ月間	2023年3月31日に 終了した期間
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る純益 / （損）は、以下により構成される：		
担保付スワップへの投資に係る実現純益	\$ 1,201,435	\$ 39,453,928
先物契約に係る実現純益	\$ -	\$ 442,236
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に関わる実現純損益の合計	\$ 1,201,435	\$ 39,896,164
担保付スワップへの投資における未実現評価（損）の変動	\$ (12,272,493)	\$ (32,065,063)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る未実現評価（損）の純変動合計	\$ (12,272,493)	\$ (32,065,063)

報酬収入

報酬収入は報酬クーポンにより構成され、金額は次のとおりである：

	2024年6月30日	2023年3月31日
報酬クーポン	\$ 1,421,566	\$ 56,728,740
報酬収入合計	\$ 1,421,566	\$ 56,728,740

注記1で説明されているように、担保付スワップ・カウンターパーティは、担保付スワップにより、本シリーズ・トラストの受託者としての権限に基づき、受託会社に対し、各ユニットクラスに関連する毎月の分配金（および該当する場合は特別分配金）に等しい金額の形で支払うことに同意した。

注記8で説明したように、報酬代行会社に対しては、管理会社が受託会社に代わって本シリーズ・トラストの資産から手数料クーポンに等しい金額の手数料（「運営費用報酬」）を支払う。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

8．報酬、費用、および関連当事者間取引

8.1 報酬および費用

(A) 代行協会員報酬

代行協会員会社は、各評価日に発生し計算される純資産価値の0.01%を年当たりの報酬として受け取る権利を持つものとする。代行協会員報酬は、報酬代行会社が運営費用報酬から支払うものとする。

(B) 管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、純資産総額の5億米ドル以下に対して0.07%、5億米ドル超10億米ドル以下に対して0.06%、10億米ドル超に対して0.05%を年当たりの報酬として受け取るが、最低月額報酬は3,750米ドルとする。この費用は、報酬代行会社が運営費用報酬から支払うものとする。管理事務代行会社はさらに、その職務の遂行により適切に発生したすべての自己負担経費につき、運営費用報酬から払い戻しを受ける権利を有する。

(C) 保管会社報酬

保管会社は、保管関連業務への対価として、かかる資産の市場実態を踏まえ、資産に基づく報酬および取引手数料を受け取り、この支払いは運営費用報酬から報酬代行会社が支払うものとする。保管会社はさらに、その職務の遂行により適切に発生したすべての自己負担経費につき、運営費用報酬から払い戻しを受ける権利を有する。

8.2 関連当事者間取引

一方当事者が他方当事者を支配する、あるいは財政上または運営上の決定に際して他方当事者に対して重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者と見なされる。受託会社、報酬代行会社、管理会社、販売会社、および担保付スワップ・カウンターパーティはいずれも本シリーズ・トラストの関連当事者である。

通常の業務に含まれる取引を除き、関連当事者間とのその他の取引は行われなかった。

(A) 受託会社報酬

受託会社に対しては、報酬代行会社によって年当たり10,000米ドルの固定報酬が運営費用報酬から前払いで支払われるものとする。本シリーズ・トラストの代理として発生した、すべての適切な自己負担経費および支出についても、受託会社に対して運営費用報酬から払い戻される。2024年6月30日に終了した6カ月間および2023年3月31日に終了した期間において受託会社が獲得した報酬、ならびに2024年6月30日および2023年12月31日時点での受託会社に対する未払いの報酬は（もしある場合）、それぞれ報酬代行会社報酬の一部として包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

グローバル・セレクト・キャリア戦略ファンド

財務諸表に対する注記（続き）

2024年6月30日に終了した6カ月間（未監査）

（米ドルで表示）

(B) 報酬代行会社報酬

受託会社は、報酬代行会社との間で報酬代行会社選任契約を締結しており、報酬代行会社はかかる契約に基づき、本シリーズ・トラストにおける一部の継続的な経費および費用（以下「通常経費」という）の支払を本シリーズ・トラストを代理して実行する。2024年6月30日に終了した6カ月間および2023年3月31日に終了した期間において受託会社が獲得した報酬、ならびに2024年6月30日および2023年12月31日時点での受託会社に対する未払いの報酬は（もしある場合）、それぞれ報酬代行会社報酬の一部として包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

報酬代行会社には、各評価日に発生し計算される純資産価値の1.215%を年当たりの報酬（以下、「運営費用報酬」という）として受け取る権利が与えられる。運営費用報酬は、管理事務代行会社が受託会社の代理人として本シリーズ・トラストの資産から支払うものとする。

報酬代行会社報酬には、管理事務報酬、保管会社報酬、監査報酬、販売会社報酬、代行協会員報酬、受託会社報酬、管理会社報酬、設立費用に加えて、報酬代行会社による合理的な判断に基づき通常のコストおよび経費に含まれると判断された以下の経費および費用が含まれる：

- () 監査報酬および費用に含まれていない法的費用および監査経費
- () 本シリーズ・トラストまたは本トラストの名義において、政府機関および省庁に支払うべき年間費用、および
- () 保険料
- () 目論見書および付属資料43およびその他の類似する募集書類の作成に関連する費用、かかる文書の作成、印刷、翻訳および提供に関する費用
- () 税務報告
- () 投資家向けサービスおよび受益者総会、受益者による承認、財務報告およびその他の報告業務、代理人に関する連絡通信費用
- () マネー・ローndリング対策のコンプライアンスおよび監視に関連する経費、ならびに本シリーズ・トラストの経済的実質に関連する経費
- () 本シリーズ・トラストの終了または清算に関連する費用

グローバル・セレクト・キャリア戦略ファンド

財務諸表に対する注記 (続き)

2024年6月30日に終了した6カ月間 (未監査)

(米ドルで表示)

疑義のないように付言すると、報酬代行会社は、担保付スワップに関する手数料、証券取引に関する仲介手数料、証券の購入または売却に伴う税、法務または報酬費用、ライセンス費用、諸税、ならびに、管理会社が経常的な費用と判断しない特別な費用および経費を支払う責任を負わない。

受託会社は、報酬代行会社に対し、報酬代行会社選任契約における条件 (合理的かつ適切な理由により発生したすべての法的、専門的、およびその他の費用を含む) に基づく義務および職務の履行および不履行を理由として、報酬代行会社に対して提起されたか、報酬代行会社が生じさせた、すべての訴訟、手続き、請求、コスト、要求、および費用につき、本シリーズ・トラストの保有する資産のみに対して免責することに合意した。ただし、かかる訴訟、手続き、請求、コスト、要求、または費用が、報酬代行会社による重大な過失、悪意、詐欺、または故意の過失により発生したものである場合はこの限りではない。

報酬代行会社または受託会社のいずれかは、相手方に対して暦日90日以前に書面で通知することにより、報酬代行会社選任契約を解除することができる。報酬代行会社選任契約はさらに、同契約で定めた状況が発生した場合に解除することができる。

(C) 管理会社報酬

管理会社は、運営費用報酬から支払われる年当たり5,000米ドルを管理報酬として受け取るものとし、月割りの後払いで支払われる。2024年6月30日に終了した6カ月間および2023年3月31日に終了した期間において管理会社が獲得した報酬、ならびに2024年6月30日および2023年12月31日時点での管理会社に対する未払いの報酬は (もしある場合)、それぞれ報酬代行会社報酬の一部として包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

(D) 販売会社報酬

販売会社は、販売会社が受益者である受益証券のユニットクラスにつき、当該ユニットクラスの発行総額に対する販売会社の保有割合に基づき、同ユニットクラスに帰属する純資産価値に対して年間0.85%の手数料を受け取る権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いするものとする。(以下「販売報酬」という)。販売報酬は、報酬代行会社が運営費用報酬から支払うものとする。2024年6月30日に終了した6カ月間および2023年3月31日に終了した期間において販売会社が獲得した報酬、ならびに2024年6月30日および2023年12月31日時点での受託会社に対する未払いの報酬は (もしある場合)、それぞれ報酬代行会社報酬の一部として包括利益計算書および財政状態計算書に記載されている。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド

財務諸表に対する注記 (続き)

2024年6月30日に終了した6カ月間 (未監査)

(米ドルで表示)

(E) 担保付きスワップのカウンターパーティ

本シリーズ・トラストは、管理会社の関連当事者であるクレディ・スイス・インターナショナルとの間で担保付スワップ契約を締結することが許可されている。2024年6月30日および2023年3月31日時点で未決済の担保付スワップ契約については、注記6および注記7で説明されている。2024年6月30日に終了した6カ月間および2023年3月31日に終了した期間に、クレディ・スイス・インターナショナルとの担保付きスワップ契約において、1,201,435米ドルおよび39,453,928米ドルの実現純益、および(12,272,493)米ドルおよび(32,065,063)米ドルの未実現評価(損)の変動を計上した。これらは、包括利益計算書に記載されている。

9. 借入およびレバレッジ関連ポリシー

本シリーズ・トラストは、短期キャッシュ・フローを円滑化する必要がある場合、純資産価値の最大10%までを借り入れることが可能である。2024年6月30日に終了した6カ月間、および2023年3月31日に終了した期間において、本シリーズ・トラストは借入を行わなかった。

10. 後発事象

受託会社は、本財務諸表の発行準備が整った日である2024年8月27日までのすべての後発取引および事象を評価した。2024年7月1日から2024年8月27日までの期間において、21,551,948米ドルの申込を受け、17,178,672米ドルの買戻を実行した。本シリーズ・トラストに関して報告すべきその他の後発事象は生じていない。

[次へ](#)

（２）投資有価証券明細表等

（2024年7月末日現在）

順位	種類	戦略	満期日	カウンターパーティ	時価	通貨
1	担保付スワップ	グローバル・セレクト・ キャリー戦略ファンド 米ドルクラス	2027年2月19日	ユービーエス・ エイ・ジー ロンドン支店	140,493,178	米ドル
2	担保付スワップ	グローバル・セレクト・ キャリー戦略ファンド 円クラス	2027年2月19日	ユービーエス・ エイ・ジー ロンドン支店	19,609,038,621	円
3	担保付スワップ	グローバル・セレクト・ キャリー戦略ファンド 豪ドルクラス	2027年2月19日	ユービーエス・ エイ・ジー ロンドン支店	30,752,514	豪ドル
4	担保付スワップ	グローバル・セレクト・ キャリー戦略ファンド ユーロクラス	2027年2月19日	ユービーエス・ エイ・ジー ロンドン支店	3,534,305	ユーロ

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

管理会社の払込済み資本金の額は、2024年7月末日現在735,000米ドル（約1億1,204万円）です。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。

管理会社は、2024年7月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っています。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産の合計（通貨別）
ケイマン諸島	公募	13	1,797,100,625米ドル
			9,989,904ユーロ
			90,105,963豪ドル
			60,127,097,570円
			1,862,589,531トルコリラ
	私募	19	138,878,788,496円

（３）その他

本書提出前6ヶ月以内において訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a . 管理会社の直近 2 事業年度（2022 年 1 月 1 日から2022年12月31日までおよび2023 年 1 月 1 日から2023年12月31日まで）の日本文の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成 5 年大蔵省令第22号）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第328条第 5 項ただし書の規定を適用して、管理会社によって作成された監査済財務書類の原文を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。
- b . 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第 1 条の 3 第 7 項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるプライスウォーターハウスクーパース 香港から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。
- c . 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されています。日本文の財務書類には円換算額が併記されています。日本円による金額は2024 年 7 月31日現在における株式会社三菱UFJ 銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1 米ドル = 152.44円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

（１）資産及び負債の状況

損益計算書（2023年12月31日終了事業年度）

(米ドル)	注記への 参照	2023年		2022年	
		USD	千円	USD	千円
受取利息		60,034	9,152	14,396	2,195
- 償却原価で測定される金融商品		60,034	9,152	14,396	2,195
受取利息合計	4	60,034	9,152	14,396	2,195
サービス報酬収入	5	185,000	28,201	205,000	31,250
その他（損失）／収益		(25)	(4)	58	9
収益合計		245,009	37,349	219,454	33,454
一般管理費およびその他営業費用	6	(115,081)	(17,543)	(112,703)	(17,180)
引当金繰入および税引前営業利益		129,928	19,806	106,751	16,273
税引前利益		129,928	19,806	106,751	16,273
法人税等	7	-	-	-	-
税引後利益		129,928	19,806	106,751	16,273

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

財政状態計算書（2023年12月31日現在）

(米ドル)	注記への 参照	2023年		2022年	
		USD	千円	USD	千円
資産					
現金預け金	9	2,249,019	342,840	1,984,033	302,446
その他資産	10	185,864	28,333	205,864	31,382
資産合計		2,434,883	371,174	2,189,897	333,828
負債					
その他負債	10	451,584	68,839	336,526	51,300
負債合計		451,584	68,839	336,526	51,300
株主資本					
資本金	11	735,000	112,043	735,000	112,043
利益剰余金		1,248,299	190,291	1,118,371	170,484
株主資本合計		1,983,299	302,334	1,853,371	282,528
負債および株主資本合計		2,434,883	371,174	2,189,897	333,828

2024年6月14日付で、取締役会により発行の承認および許可を受けた。

)
)
) 取締役
)
)

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

持分変動計算書（2023年12月31日終了事業年度）

(米ドル)	資本金		利益剰余金		合計	
	USD	千円	USD	千円	USD	千円
2023年						
1月1日現在の残高	735,000	112,043	1,118,371	170,484	1,853,371	282,528
当該年度の利益	-	-	129,928	19,806	129,928	19,806
12月31日現在の残高	735,000	112,043	1,248,299	190,291	1,983,299	302,334
2022年						
1月1日現在の残高	735,000	112,043	1,011,620	154,211	1,746,620	266,255
当該年度の利益	-	-	106,751	16,273	106,751	16,273
12月31日現在の残高	735,000	112,043	1,118,371	170,484	1,853,371	282,528

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

キャッシュ・フロー計算書（2023年12月31日終了事業年度）

（米ドル）	注記への 参照	2023年		2022年	
		USD	千円	USD	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前当期利益		129,928	19,806	106,751	16,273
純利益を営業活動より生じた 現金と一致させるための調整					
税引およびその他調整前純利益に 含まれる非現金項目：					
受取利息	4	(60,034)	(9,152)	(14,396)	(2,195)
営業資産および負債変動前の 営業活動より生じた現金		69,894	10,655	92,355	14,079
営業資産の純減：					
その他資産		20,000	3,049	4,999	762
営業資産の純減		20,000	3,049	4,999	762
営業負債の純増：					
その他負債		115,058	17,539	112,595	17,164
営業負債の純増：		115,058	17,539	112,595	17,164
受取利息	4	60,034	9,152	14,396	2,195
営業活動より生じた現金		264,986	40,394	224,345	34,199
現金および現金同等物の純増額		264,986	40,394	224,345	34,199
期首における現金および現金同等物	9	1,984,033	302,446	1,759,688	268,247
期末における現金および現金同等物		2,249,019	342,840	1,984,033	302,446
現金預け金	9	2,249,019	342,840	1,984,033	302,446
期末における現金および現金同等物		2,249,019	342,840	1,984,033	302,446

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

財務諸表に対する注記

１．主たる事業

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド（「会社」）は、ケイマン諸島に設立された有限会社である。当社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。当社の登録事業所は、ケイマン諸島 KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド内（c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands）に所在する。

当期の主な動き

2023年6月12日、UBS グループ A G はクレディ・スイス・グループ A G を買収し、スイス法の適用によりクレディ・スイス・グループ A G のすべての資産および負債を承継したことにより、クレディ・スイス・グループ A G の直接および間接子会社すべての直接または間接株主となった（以下「本取引」という。）。

本取引の完了後、クレディ・スイスの発行済み登録株式は、クレディ・スイスの米国預託株式（ADS）の場合、クレディ・スイスのデポジタリーに一定の手数料を支払うことを条件として、合併対価として1株当たりUBS グループ A G の株式22.48分の1株を受領する権利に転換される。全体として、クレディ・スイスの株主は、買収日時点において、37億米ドルの購入価格で発行済みUBS グループ A G 株式の5.1%を取得した。

2023年12月、UBS グループ A G の取締役会はUBS A G とクレディ・スイス A G の合併を承認し、両社は正式な合併契約を締結した。本合併手続きは、2024年5月31日に完了する。

２．重要な会計方針

（a）準拠表明

本財務諸表は、該当するすべての国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）の会計基準に準拠して作成されている。IFRSは、該当する個々の国際財務報告基準、国際会計基準（以下、「IAS」という。）および国際会計基準審議会（以下、「IASB」という。）が発行する解釈指針等すべての総称である。当社が採用した重要な会計方針の概要は、以下のとおりである。

（b）財務諸表作成基準

本財務諸表は、取得原価基準を測定基準として作成されている。

IFRSの会計基準に準拠した財務諸表の作成に当たり、経営陣は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが求められている。見積りおよびこれに伴う仮定は、状況に応じて合理的であると考えられ、結果として他の情報源からは容易に明白とはならない資産および負債の帳簿価額を決定する基準となる過去の実績およびその他のさまざまな要因に基づくものである。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

２．重要な会計方針（続き）

（ｂ）財務諸表作成基準（続き）

見積りおよびその基礎となる仮定は、継続的に見直しが行われる。会計上の見積りの修正は、見積りが修正された期間のみに影響を及ぼす場合は当該期間に、見積りが修正された期間および将来の期間双方に影響を及ぼす場合は当該期間および将来の期間に認識される。

当期に発効した基準

当グループは、2023年１月１日に開始する年次報告期間において、以下の新基準および改訂基準を適用している。

- ・ 会計上の見積りの定義 - I A S 第 8 号の改訂
- ・ 会計方針の開示 - I A S 第 1 号および I F R S 実務記述書第 2 号の改訂

上記改訂は以前に認識された金額に影響を与えるものではなく、かつ現在または以降の期間にも重大な影響を及ぼすものではないと予測される。

（ｃ）現金および現金同等物

現金預け金は、銀行預け金、銀行手元現金、および短期の流動性の高い投資であり、容易に一定額の現金に換金することが可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりスクしか負わず、取得時の満期が３ヵ月以内のものをいう。

（ｄ）外貨

当社の機能通貨および表示通貨は米ドル（以下、「U S D」という。）である。期中の外貨建取引は、取引日の実勢為替レートでU S Dに換算される。外貨建の貨幣性資産・負債は報告期間末の実勢為替レートでU S Dに換算される。為替差損益は、損益計算書に認識される。

取得原価により測定された外貨建の非貨幣性資産・負債は、取引日の実勢為替レートでU S Dに換算される。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性資産・負債は公正価値が決定された日の実勢為替レートで換算される。再換算により生じる為替差損益は、損益計算書に認識される。

（ｅ）その他の資産

その他の資産は、まず時価で計上し、その後、償却原価から予想信用損失（以下、「E C L」という。）を差し引いて記載する（注記２（g）を参照）。ただし、未収金に関連当事者に対する特定返済条件のない無利子融資である場合や、その割引の影響が微小である場合はこの限りでない。これらに該当する場合、未収金は不良債権の減損を差し引いた原価で計上される。

２．重要な会計方針（続き）

（ｆ）引当金および偶発債務

引当金は、当社が過去の事象の結果として生じる法的または推定的債務を有しており、債務を決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高く、かつその金額について信頼できる見積りができる場合に、不確実な時期または金額の負債に対して認識される。金額の時間的価値が重要な場合、引当金は債務を決済するために予想される支出の現在価値で計上される。

経済的便益の流出が必要となる可能性が低く、金額の見積もりに信頼性がない場合、経済的便益の流出の可能性が微小でないかぎり、債務は偶発債務として開示される。将来の１つないし複数の事象の発生または不発生によってのみその存在が確認される可能性のある債務も、

経済的便益の流出の可能性が極めて低い場合を除き、偶発債務として開示される。

（ｇ）減損

当社の資産の帳簿価額は、各報告期間末に見直しを行い、減損を行うべき客観的根拠の有無を判定する。このような客観的根拠がある場合には、各報告期間末において、この資産の回収可能額の見積もりを行う。資産の帳簿価額が回収可能額を上回る場合には、必ず減損損失を計上する。減損損失は利益または損失として計上する。

ＩＦＲＳ第９号に従って、減損要件は主として償却原価で測定される金融資産に適用される。減損要件は、報告日付において将来の経済状況に対する合理的かつ信頼性の高い予測を織り込んだ、フォワードルッキングな予想信用損失（ＥＣＬ）モデルに基づく。このモデルは、各種の経済的要因における変化が、ＥＣＬに対してどのように影響するのかという点について、相応の判断を必要とするもので、その決定は確率を重視した手法に基づく。

（ｈ）収益の認識

投資運用サービスを提供し、当社に経済的便益が流入する可能性が高く、適宜収益および費用を信頼性をもって測定できる場合に、損益計算書にサービス報酬収入が認識される。

（ｉ）費用

すべての費用は、発生主義により損益計算書に認識される。

２．重要な会計方針（続き）

（ j ）関連当事者

本財務諸表では、当事者が以下のいずれかに該当する場合に当社の関連当事者とみなしている。

（ a ）個人、またはその個人の家族の近親者は、以下に該当する場合、当社の関連当事者である。

- （ ）当社を支配している、または共同支配している。
- （ ）当社に重要な影響を与える。
- （ ）当社または当社親会社経営幹部の一員である。

（ b ）企業は、以下の条件のいずれかに該当する場合、当社の関連当事者である。

- （ ）その企業と当社が同じグループの傘下にある（すなわち、それぞれの親会社、子会社、関連会社が関連している）。
- （ ）その企業と他方の企業が関連会社であるか、合併会社である（その企業の関連会社または合併会社の属する企業グループに他方の企業が属している）。
- （ ）両企業が、同一の第三者企業の合併会社である。
- （ ）ある企業がある第三者企業の合併会社であり、他方の企業が当該第三者企業の関連会社である。
- （ ）ある企業が、当社または当社の関連当事者である企業の従業員給付のための退職後給付制度である。
- （ ）ある企業が、（ a ）に規定する個人に支配されているか、共同支配されている。
- （ ）（ a ）（ ）に規定する個人が、その企業に重要な影響を与えるか、その企業（またはその親会社）の経営幹部の一員である。

個人の家族の近親者とは、企業との取引において当該個人に影響を与える、または当該個人の影響を受けると予想される親族の一員をいう。

３．会計方針の変更

I A S B は、当会計期間において新たに発効される I F R S 会計基準の複数の改訂を公表している。かかる改訂基準の適用は、当社の財政状態、業績またはキャッシュ・フローに重大な影響を与えていない。

当社は、新しい会計基準または解釈指針のうち当会計期間に発効していないものについては適用していない（注記15）。

４．受取利息合計

（米ドル）	2023年	2022年
受取利息合計		
現金預け金にかかる受取利息	60,034	14,396
受取利息合計	60,034	14,396

金融商品にかかる上記の受取利息はすべて償却原価で測定される。

５．サービス報酬収入

当社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。

収益は、以下に示す関連会社から得た投資運用報酬である。

（米ドル）	2023年	2022年
サービス報酬収入合計		
サービス報酬収入	185,000	205,000
サービス報酬収入合計	185,000	205,000

６．一般管理費およびその他営業費用

（米ドル）	2023年	2022年
一般管理費およびその他営業費用		
銀行手数料	(48)	(50)
監査報酬	(6,390)	(6,478)
役員報酬	(108,643)	(106,175)
一般管理費およびその他営業費用合計	(115,081)	(112,703)

上記の支出はいずれも直接持株会社に対して支払われ、直接持株会社は当社に代わりこれを決済する。

７．法人税等

ケイマン諸島において所得またはキャピタル・ゲインに課される税金はなく、当社は、ケイマン諸島総督より、2039年10月10日まで現地のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。したがって、本財務諸表に所得税は計上されていない。

８．非連結のストラクチャード・エンティティ

スポンサーとなる非連結ストラクチャード・エンティティ

当社は、当社名がストラクチャード・エンティティの名称やそれが発行する商品に表示される、または当社がそのストラクチャード・エンティティと関係があるか、もしくは当社がそのストラクチャード・エンティティの設計や設定に関与しており、ストラクチャード・エンティティとの関与の一形態を有すると市場が一般的に期待する場合、自社をそのストラクチャード・エンティティのスポンサーであると見なす。

8. 非連結ストラクチャード・エンティティ (続き)

以下に示す非連結のストラクチャード・エンティティは、当社がスポンサーであり、年間固定管理費用として5,000米ドル (2022年: 5,000米ドル) を受け取っているが、2023年12月31日現在当社は持分を保有していない。

グローバル・セレクト・キャリー戦略ファンド
豪州高配当株・ツインαファンド (適格機関投資家限定)
米国リート・プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)
ジャパン・エクイティ・プレミアム戦略ファンド
プリンシパル/CSカナディアン・エクイティ・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)
米国高配当株式プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定) *
USスモール・キャップ・エクイティ・プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定) *
ダイワ・エマージング・ローカル・マーケット・ボンド・ファンド (適格機関投資家限定) *
USプリファード・リート・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)
ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)
NB/MYAM米国リート・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)
ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド (適格機関投資家限定)
ダイワ・Wil 3号 ベンチャーキャピタル・ファンド
ブラジル株式αファンド (適格機関投資家限定)
ダイワ・ブラジリアン・リアル・ボンド・ファンド (適格機関投資家限定)
ニッセイ・ジャパン・エクイティ・アクティブ・ファンド (適格機関投資家限定)
AMPオーストラリアREITファンド (適格機関投資家限定)
J-REITアンドリアル エステート エクイティファンド (適格機関投資家限定)
ダイワ・アメリカン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・クワトロ・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)
ダイワ・アメリカン・リート・クワトロ・インカム・ファンド (適格機関投資家限定)
新生ワールドラップ・ステープル・タイプ (適格機関投資家限定)
米国リート・トリプル・エンジン・プラス・ファンド (適格機関投資家限定)
米国・地方公共事業債ファンド
東京海上・CATボンド・ファンド
グローバル高配当株式プレミアム・ファンド (適格機関投資家限定)
マイスターズ・コレクション
BSMDグローバル・アドバンテージ・ファンド
PIMCO 短期インカム戦略ファンド
ピムコ・ショート・ターム・ストラテジー
ダイワ・J-REIT・カバード・コール・ファンド (適格機関投資家限定)
外貨建てマンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド
SBI-PICCTEアジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド
豪ドル建て短期債券ファンド
インサイト・アルファ
USダイナミック・グロース・ファンド
プレミアム・キャリー戦略ファンド

* 当該ファンドは2023年に終了。

8．非連結ストラクチャード・エンティティ（続き）

当社は、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供していない。

当社は現在、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供する意向はない。

9．現金預け金

現金および現金同等物の内訳：

（米ドル）	2023年	2022年
現金預け金		
現金預け金	2,249,019	1,984,033
現金預け金合計	2,249,019	1,984,033

10．その他の資産および負債

（米ドル）	2023年	2022年
その他資産		
未収利息および報酬	185,864	205,864
その他資産合計	185,864	205,864

（米ドル）	2023年	2022年
その他負債		
未払利息および報酬	451,584	336,526
その他負債合計	451,584	336,526

11．資本金

（a）授権株式および発行済株式

	2023年		2022年	
	株数	（米ドル）	株数	（米ドル）
授権株式：				
1株当たり1米ドルの普通株式	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済全額払込済株式：				
普通株式	735,000	735,000	735,000	735,000

普通株式の株主には、随時宣言される配当金を受け取る権利が付与されており、当社株主総会において1株当たり1議決権を有する。すべての普通株式は、当社の残余財産に関して同等順位である。

11．資本金（続き）

（b）資本管理

当社は、リスクレベルに応じてサービスの価格設定を行い妥当な費用で資金を調達することにより、株主に利益を還元し続けるべく、当社が継続企業として存続する能力を保護することを資本管理の第一の目的としている。当社は大手企業グループの一員であり、追加資本調達元および余剰資本の分配に関する当社の方針が、グループの資本管理目的の影響を受ける場合もある。当社は「資本」を、すべての資本項目を含むものと定義している。

当社の資本構成は定期的に見直しが行われ、当社が所属するグループの資本管理の慣行を考慮して管理されている。資本構成は、当社に対する取締役の信任義務に反しない限り、当社またはグループに影響を及ぼす経済状況の変化を踏まえて調整される。

当期において当社は、外部による資本規制の対象とはなっていない。

12．財務リスク管理および公正価値

当社には、通常の業務の過程において、信用リスク、流動性リスク、金利リスクおよび外国為替リスクに対するエクスポージャーが生じる。当社はこれらのリスクを以下に記載する財務管理方針および慣行により管理している。

（a）信用リスク

当社の信用リスクは、主にグループ企業に対する債権および銀行預け金に起因するものである。信用リスクは、金融商品の一方当事者が債務を履行しないことにより他方当事者に財務上の損失を生じさせるリスクとして定義されている。経営陣は信用リスクが確実に最低限に維持されるよう、定期的に関リスクを監視している。信用リスクの最大エクスポージャーは、財政状態計算書上の各金融資産の帳簿価額から減損引当金を控除した額に相当する。

（b）流動性リスク

当社は契約債務および合理的に予測可能な債務を期限到来時に履行するため、定期的に流動性の要件を監視することを方針としている。

2023年12月31日および2022年12月31日現在、当社のすべての債務および未払費用を含めて、当社の金融負債はすべて要求払いまたは無日付であり、3～12ヵ月以内に決済される予定である。

（c）金利リスク

当社は現金および預け金に対して稼得する銀行金利に限り、金利リスクが発生する可能性がある。2023年12月31日および2022年12月31日現在、金利の変動が当社の認識された資産または負債の帳簿価額に直接的で重大な影響を及ぼすことはない。

12．財務リスク管理および公正価値（続き）

（ d ）為替リスク

当社は、主に香港ドル（以下、「HKD」という。）建ての支払債務が生じる一部の取引により外国為替リスクにさらされている。HKDはUSDに固定されているため、当社はUSDとHKD間の為替レートの変動リスクは重要ではないと考えている。

（ e ）公正価値

原価または償却原価で計上された当社の金融商品の帳簿価額は、2023年12月31日および2022年12月31日現在の公正価値と大きな相違はない。

13．重要な関連当事者間取引

財務諸表上で開示されている取引や残高に加え、当社は次の重要な関連当事者間取引を実施した。

（ a ）関連当事者間の貸借対照表取引

（米ドル）	2023年12月31日現在			2022年12月31日現在		
	親会社	関連 グループ会社	合計	親会社	関連 グループ会社	合計
資産						
その他資産	-	185,864	185,864	-	205,864	205,864
資産合計	-	185,864	185,864	-	205,864	205,864
負債および資本						
その他負債	451,584	-	451,584	336,526	-	336,526
資本金	735,000	-	735,000	735,000	-	735,000
負債および株主資本合計	1,186,584	-	1,186,584	1,071,526	-	1,071,526

（ b ）関連当事者間の収益および費用

（米ドル）	2023年12月31日現在			2022年12月31日現在		
	親会社	関連 グループ会社	合計	親会社	関連 グループ会社	合計
収益						
サービス報酬収入	-	185,000	185,000	-	205,000	205,000
収益合計	-	185,000	185,000	-	205,000	205,000

13．重要な関連当事者間取引（続き）

（c）経営幹部報酬

経営幹部報酬（米ドル）	2023年	2022年
役員報酬	108,643	106,175
経営幹部報酬合計	108,643	106,175

14．親会社および最終的な持株会社

2023年12月31日現在、当社の直接の親会社は香港で設立されたクレディ・スイス（香港）リミテッドであり、当社の最終的な支配当事者はスイスで設立されたUBSグループAGである。UBSグループAGは、一般目的の財務諸表を作成している。

15．公表後、2023年12月31日に終了した事業年度には未だ発効していない改訂基準、新基準および解釈指針による影響の可能性

2023年12月31日に終了した事業年度において適用が義務付けられていない新たな会計基準、会計基準に対する改訂および解釈指針が複数公表されている。当社はこれらについて早期適用を行っていない。これらの基準、改訂または解釈指針は、当社の現在または今後の報告期間において重大な影響を及ぼすものではなく、かつ当社の近い将来における取引に対しても重大な影響を及ぼすものではないと予測される。

16．後発事象

2023年12月、UBSグループAGの取締役会はUBS AGとクレディ・スイスAGの合併を承認し、両社は正式な合併契約を締結した。本合併手続きは、2024年5月31日に完了する。2024年3月1日付で、社名がクレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッドからUBSマネジメント（ケイマン）リミテッドに変更された。

17．財務諸表の承認

当財務諸表は、2024年6月14日開催の当社取締役会において公表が承認された。

[次へ](#)

UBS Management (Cayman) Limited
Financial Statements for the year ended 31 December 2023

Statement of Income for the year ended 31 December 2023

USD	Reference to Note	2023	2022
Interest income		60,034	14,396
- from financial instruments measured at amortised cost		60,034	14,396
Total interest income	4	60,034	14,396
Service fee income	5	185,000	205,000
Other (losses)/revenues		(25)	58
Total revenues		245,009	219,454
General, administrative and other operating expenses	6	(115,081)	(112,703)
Operating profit before allowance and taxation		129,928	106,751
Profit before tax		129,928	106,751
Income tax expense	7	—	—
Profit after tax		129,928	106,751

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

UBS Management (Cayman) Limited
Financial Statements for the year ended 31 December 2023

Statement of Financial Position as at 31 December 2023

USD	Reference to Note	2023	2022
Assets			
Cash and due from banks	9	2,249,019	1,984,033
Other assets	10	185,864	205,864
Total assets		2,434,883	2,189,897
Liabilities			
Other liabilities	10	451,584	336,526
Total liabilities		451,584	336,526
Shareholders' equity			
Share capital	11	735,000	735,000
Retained earnings		1,248,299	1,118,371
Total shareholders' equity		1,983,299	1,853,371
Total liabilities and shareholders' equity		2,434,883	2,189,897

Approved and authorised for issue by the board of directors on 14 June 2024

Nicholas Papadimitriou
Director

Director



The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

UBS Management (Cayman) Limited
Financial Statements for the year ended 31 December 2023

Statement of Changes in Equity for the year ended 31 December 2023

	Share capital	Retained earnings	Total
USD			
2023			
Balance at 1 January	735,000	1,118,371	1,853,371
Profit for the year	—	129,928	129,928
Balance at 31 December	735,000	1,248,299	1,983,299
2022			
Balance at 1 January	735,000	1,011,620	1,746,620
Profit for the year	—	106,751	106,751
Balance at 31 December	735,000	1,118,371	1,853,371

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

UBS Management (Cayman) Limited
Financial Statements for the year ended 31 December 2023

Statement of Cash Flows for the year ended 31 December 2023

USD	Reference to Note	2023	2022
Cash flows from operating activities			
Profit before tax for the period		129,928	106,751
Adjustments to reconcile net profit to net cash generated from operating activities			
Non-cash items included in net profit before tax and other adjustments:			
Interest Income	4	(60,034)	(14,396)
Cash generated from operating activities before changes in operating assets and liabilities		69,894	92,355
Net decrease in operating assets:			
Other assets		20,000	4,999
Net decrease in operating assets		20,000	4,999
Net increase in operating liabilities:			
Other liabilities		115,058	112,595
Net increase in operating liabilities:		115,058	112,595
Interest income received	4	60,034	14,396
Net cash generated from operating activity		264,986	224,345
Net increase in cash and cash equivalents		264,986	224,345
Cash and cash equivalents at the beginning of year	9	1,984,033	1,759,688
Cash and cash equivalents at the end of year		2,249,019	1,984,033
Cash and due from banks	9	2,249,019	1,984,033
Cash and cash equivalents at the end of year		2,249,019	1,984,033

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

Notes to the Financial Statements

1. Principal activities

UBS Management (Cayman) Limited (the "Company") is incorporated in the Cayman Islands with limited liability. The Company's principal activities are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts. The Company's registered office is c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands.

Key developments during the year

On 12 June 2023, UBS Group AG acquired Credit Suisse Group AG, succeeding by operation of Swiss law to all assets and liabilities of Credit Suisse Group AG, and became the direct or indirect shareholder of all of the former direct and indirect subsidiaries of Credit Suisse Group AG (the Transaction).

Upon the completion of the Transaction, each outstanding, registered Credit Suisse share converted to the right to receive, subject to the payment of certain fees to the Credit Suisse depository in the case of Credit Suisse American depository shares (ADS), the merger consideration consisting of 1/22.48 UBS Group AG shares. In aggregate, Credit Suisse shareholders received 5.1% of the outstanding UBS Group AG shares on the acquisition date, with a purchase price of USD 3.7 billion.

In December 2023, the Board of Directors of UBS Group AG approved the merger of UBS AG and Credit Suisse AG, and both entities entered into a definitive merger agreement. The merger is completed on 31 May 2024.

2. Material Accounting Policies

(a) Statement of compliance

These financial statements have been prepared in accordance with all applicable IFRS Accounting Standards, which collective term includes all applicable individual International Financial Reporting Standards, International Accounting Standards ("IASs") and Interpretations issued by International Accounting Standards Board ("IASB"). A summary of the significant accounting policies adopted by the Company is set out below.

(b) Basis of preparation of the Financial Statements

The measurement basis used in the preparation of the financial statements is the historical cost basis.

The preparation of financial statements in conformity with IFRS Accounting Standards requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of policies and reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and various other factors that are believed to be reasonable under the circumstances, the results of which form the basis of making the judgements about carrying values of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. Actual results may differ from these estimates.

The estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognised in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period, or in the period of the revision and future periods if the revision affects both current and future periods.

2. Material Accounting Policies (continued)

(b) Basis of preparation of the Financial Statements (continued)

Standards effective in the current period

The group has applied the following new and amended standards for its annual reporting period commencing 1 January 2023:

- Definition of Accounting Estimates – Amendments to IAS 8
- Disclosure of Accounting Policies – Amendments to IAS 1 and IFRS Practice Statement 2

The amendments listed above did not have any impact on the amounts recognised in prior periods and are not expected to significantly affect the current or future periods.

(c) Cash and cash equivalents

Cash and due from banks comprise cash at bank and on hand with banks, and short-term, highly liquid investments that are readily convertible into known amounts of cash and which are subject to an insignificant risk of changes in value, having been within three months of maturity at acquisition.

(d) Foreign currency

The Company's functional and presentation currency is United States Dollars ("USD"). Foreign currency transactions during the year are translated into USD at the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into USD at the foreign exchange rates ruling at the end of the reporting period. Exchange gains and losses are recognised in the profit or loss.

Non-monetary assets and liabilities that are measured in terms of historical cost in a foreign currency are translated into USD using the foreign exchange rates ruling at the transaction dates. Non-monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies that are stated at fair value are translated using the foreign exchange rates ruling at the dates the fair value was determined. Foreign currency differences arising on retranslation are recognised in profit or loss.

(e) Other assets

Other assets are initially recognised at fair value and thereafter stated at amortised cost less Expected Credit Loss ("ECL") (refer to Note 2(g)), except where the receivables are interest-free loans made to related parties without any fixed repayment terms or the effect of discounting would be immaterial. In such cases, the receivables are stated at cost less impairment for bad and doubtful debts.

(f) Provisions and contingent liabilities

Provisions are recognised for liabilities of uncertain timing or amount when the Company has a legal or constructive obligation arising as a result of a past event, it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation and a reliable estimate cash be made. Where the time value of money is material, provisions are stated at the present value of the expenditure expected to settle the obligation.

Where it is not probable that an outflow of economic benefits will be required, or the amount cannot be estimated reliably, the obligation is disclosed as a contingent liability, unless the probability of outflow of economic benefits is remote. Possible obligations, whose existence will only be confirmed

2. Material Accounting Policies (continued)

(f) Provisions and contingent liabilities (continued)

by the occurrence or non-occurrence of one or more future events are also disclosed as contingent liabilities unless the probability of outflow of economic benefits is remote.

(g) Impairment

The carrying amount of the Company's assets is reviewed at the end of each reporting period to determine whether there is any objective evidence of impairment. If any such objective evidence exists, the asset's recoverable amount is estimated at the end of each reporting period. An impairment loss is recognised whenever the carrying amount of an asset exceeds its recoverable amount. Impairment losses are recognised in the profit or loss.

Under IFRS 9, the impairment requirements apply primarily to financial assets measured at amortised cost. The impairment requirements are based on a forward-looking expected credit loss model by incorporating reasonable and supportable forecasts of future economic conditions available at the reporting date. This requires considerable judgement over how changes in economic factors affect ECLs, which is determined on a probability-weighted basis.

(h) Revenue recognition

Provided that it is probable that the economic benefits will flow to the Company and the revenue and costs, if applicable, can be measured reliably, service fee income is recognised in profit or loss when the investment management service is provided.

(i) Expenses

All expenses are recognised in profit and loss on an accrual basis.

(j) Related parties

For the purposes of these financial statements, a party is considered to be related to the Company if:

- (a) A person, or a close member of that person's family, is related to the Company if that person:
 - (i) has control or joint control over the Company;
 - (ii) has significant influence over the Company; or
 - (iii) is a member of the key management personnel of the Company or the Company's parent.
- (b) An entity is related to the Company if any of the following conditions applies:
 - (i) The entity and the Company are members of the same group (which means that each parent, subsidiary and fellow subsidiary is related to the others).
 - (ii) One entity is an associate or joint venture of the other entity (or an associate or joint venture of a member of a group of which the other entity is a member).
 - (iii) Both entities are joint ventures of the same third party.
 - (iv) One entity is a joint venture of a third party and the other entity is an associate of the third party.
 - (v) The entity is a post-employment benefit plan for the benefit of employees of either the Company or an entity related to the Company.
 - (vi) The entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a).
 - (vii) A person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity).

2. Material Accounting Policies (continued)**(j) Related parties (continued)**

Close members of the family of a person are those family members who may be expected to influence, or be influenced by, that person in their dealings with the entity.

3. Changes in Accounting Policies

The IASB has issued a number of amendments to IFRS Accounting Standards that are first effective for the current accounting period of the Company. The adoption of these amendments had no material impact to the Company's financial position, result of operations or cash flows.

The Company has not applied any new standard or interpretation that is not yet effective for the current accounting period (Note 15).

4. Total Interest Income

USD	2023	2022
Total interest income		
Interest income on cash and due from banks	60,034	14,396
Total interest income	60,034	14,396

All the above interest income on financial instruments measured at amortised cost.

5. Service Fee Income

The principal activities of the Company are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts.

Revenue represents investment management fee income earned from fellow subsidiary as follows:

USD	2023	2022
Total service fee income		
Service fee income	185,000	205,000
Total service fee income	185,000	205,000

6. General, Administrative and Other Operating Expenses

USD	2023	2022
General administrative and other operating expenses		
Bank charges	(48)	(50)
Auditor remuneration	(6,390)	(6,478)
Directors' remuneration	(108,643)	(106,175)
Total general administrative and other operating expenses	(115,081)	(112,703)

All of the above expenditures are payable to the Company's immediate holding company and the immediate holding company settles such expenditures on behalf of the Company.

UBS Management (Cayman) Limited
Notes to Financial Statements for the year ended 31 December 2023

7. Taxation

There are no taxes on income or gains in the Cayman Islands and the Company has received an undertaking from the Governor in Council of the Cayman Islands exempting it from all local income, profits and capital taxes until 10 October 2039. Accordingly, no provision for income taxes is included in these financial statements.

8. Unconsolidated Structured Entities

Sponsored unconsolidated structured entities

The Company considers itself the sponsor of a structured entity when either its name appears in the name of the structured entity or in products issued by it or there is a general expectation from the market that the Company is associated with the structured entity or the Company was involved in the design or set up of the structured entity and has a form of involvement with the structured entity.

The below unconsolidated structured entities are sponsored by the Company where a fixed annual management fee of USD 5,000 (2022: USD 5,000) is received but no interest is held by the Company as at 31 December 2023.

UBS Management (Cayman) Limited
Notes to Financial Statements for the year ended 31 December 2023

8. Unconsolidated Structured Entities (continued)

Global Select Carry Strategy Fund
Australian High Dividend Equity Twin Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US REIT Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Japan Equity Premium Strategy Fund
Principal / CS Canadian Equity Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Global REIT Triple Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US High Div Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
US Small Cap Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
Daiwa Emerging Local Market Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
US Preferred REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Japan Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
NB/MYAM US REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa UK High Dividend Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa WIL Ventures III, L.P. Fund
Brazil Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa Brazilian Real Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Nissay Japan Equity Active Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
AMP Australia REIT Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
J-REIT and Real Estate Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa American High Dividend Equity Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Daiwa American REIT Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Shinsei World Wrap Stable Type (For Qualified Institutional Investors Only)
US REIT Triple Engine Plus Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
US Municipal Bond Fund
Tokio Marine CAT Bond Fund
Global High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Meister's Collection
BSMD Global Advantage
PIMCO Short Term Income Strategy Fund
PIMCO Short Term Strategy
Daiwa J-REIT Covered Call Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
Foreign Denominated Man AHL Smart Leverage Strategy Fund
SBI Pictet Asia Hi-Tech Venture Fund
AUD Short Term Bond Fund
Insight Alpha
US Dynamic Growth Fund
Premium Carry Strategy Fund

* The funds were terminated during 2023.

The Company has not provided financial or other support to unconsolidated structured entities that it was not contractually required to provide.

The Company does not currently have the intention to provide financial or other support to unconsolidated structured entities that it is not contractually required to provide.

UBS Management (Cayman) Limited
Notes to Financial statements for the year ended 31 December 2023

9. Cash and Due from Banks

Cash and cash equivalents comprise:

USD	2023	2022
Cash and due from banks		
Cash and due from banks	2,249,019	1,984,033
Total cash and due from banks	2,249,019	1,984,033

10. Other Assets and Other Liabilities

USD	2023	2022
Other assets		
Interest and fees receivable	185,864	205,864
Total other assets	185,864	205,864

USD	2023	2022
Other liabilities		
Interest and fees payable	451,584	336,526
Total other liabilities	451,584	336,526

11. Share Capital

(a) Authorised and issued share capital

	2023		2022	
	No. of shares	USD	No. of shares	USD
Authorised:				
Ordinary shares of USD 1 each	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
Issued and fully paid up:				
Ordinary shares	735,000	735,000	735,000	735,000

The holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote per share at general meetings of the Company. All ordinary shares rank equally with regard to the Company's residual assets.

11. Share Capital (continued)

(b) Capital management

The Company's primary objectives when managing capital are to safeguard the Company's ability to continue as a going concern so that it can continue to provide returns to shareholders, by pricing services commensurately with the level of risk and by securing access to finance at a reasonable cost. As the Company is part of a larger group, the Company's sources of additional capital and policies for distribution of excess capital may also be affected by the group's capital management objectives. The Company defines "capital" as including all components of equity.

The Company's capital structure is regularly reviewed and managed with due regard to the capital management practices of the group to which the Company belongs. Adjustments are made to the capital structure in light of changes in economic conditions affecting the Company or the group, to the extent that these do not conflict with the directors' fiduciary duties towards the Company.

The Company was not subject to externally imposed capital requirements in the current period.

12. Financial Risk Management and Fair Values

Exposure to credit, liquidity, interest rate and foreign currency risks arises in the normal course of the Company's business. These risks are managed by the Company's financial management policies and practices described below.

(a) Credit risk

The Company's credit risk is primarily attributable to amounts due from group companies and cash at bank. Credit risk is defined as risk that one party to a financial instrument will cause a financial loss to another party by failing to discharge an obligation. Management regularly monitors its risk exposure to ensure that its credit risk is kept to a minimal level. The maximum exposure to credit risk is represented by the carrying amount of each financial asset in the statement of financial position after deducting any impairment allowance.

(b) Liquidity risk

The Company's policy is to regularly monitor its liquidity requirements to satisfy its contractual and reasonably foreseeable obligations as they fall due.

At 31 December 2023 and 2022, all of the Company's financial liabilities, which includes all creditors and accruals, are on demand or undated and are expected to be settled between three to twelve months.

(c) Interest rate risk

The Company is exposed to interest rate risk only to the extent that it earns bank interest on cash and deposits. At 31 December 2023 and 2022, a change in interest rates would have no direct material effect on the carrying value of the recognised assets or liabilities of the Company.

UBS Management (Cayman) Limited
Notes to Financial Statements for the year ended 31 December 2023

12. Financial Risk Management and Fair Values (continued)

(d) Foreign currency risk

The Company is exposed to foreign currency risk primarily through certain transactions which give rise to payables that are denominated in Hong Kong dollars ("HKD"). As the HKD is pegged to the USD, the Company considers that the risk of movements in exchange rates between USD and HKD to be insignificant.

(e) Fair values

The carrying amounts of the Company's financial instruments carried at cost or amortised cost are not materially different from their fair value as at 31 December 2023 and 2022.

13. Material Related Party Transactions

In addition to the transactions and balances disclosed elsewhere in the financial statements, the Company entered into the following material related party transactions.

(a) Related party balance sheet transactions

	31 December 2023			31 December 2022		
	Parent	Fellow Group Companies	Total	Parent	Fellow Group Companies	Total
USD						
Assets						
Other assets	—	185,864	185,864	—	205,864	205,864
Total assets	—	185,864	185,864	—	205,864	205,864
Liabilities and Equity						
Other liabilities	451,584	—	451,584	336,526	—	336,526
Share capital	735,000	—	735,000	735,000	—	735,000
Total liabilities and shareholders' equity	1,186,584	—	1,186,584	1,071,526	—	1,071,526

UBS Management (Cayman) Limited
Notes to Financial Statements for the year ended 31 December 2023

13. Material Related Party Transactions (continued)

(b) Related party revenues and expenses

	31 December 2023			31 December 2022		
	Parent	Fellow Group Companies	Total	Parent	Fellow Group Companies	Total
USD						
Revenues						
Service fee income	—	185,000	185,000	—	205,000	205,000
Total revenues	—	185,000	185,000	—	205,000	205,000

(c) Remuneration of key management personnel

Remuneration of key management personnel (USD)	2023	2022
Director's Fee	108,643	106,175
Total Remuneration of key management personnel	108,643	106,175

14. Parent and Ultimate Holding Company

At 31 December 2023, the immediate parent of the Company is Credit Suisse (Hong Kong) Limited, which is incorporated in Hong Kong and the ultimate controlling party of the Company is UBS Group AG, which is incorporated in Switzerland. UBS Group AG produces financial statements available for public use.

15. Possible Impact of Amendments, New Standards and Interpretations issued but not yet effective for the year ended 31 December 2023

Certain new accounting standards, amendments to accounting standards and interpretations have been published that are not mandatory for 31 December 2023 reporting periods and have not been early adopted by the Company. These standards, amendments or interpretations are not expected to have a material impact on the entity in the current or future reporting periods and on foreseeable future transactions.

16. Subsequent Events

In December 2023, the Board of Directors of UBS Group AG approved the merger of UBS AG and Credit Suisse AG, and both entities entered into a definitive merger agreement. The merger is completed on 31 May 2024.

Effective 1 March 2024, the name of Credit Suisse Management (Cayman) Limited has been changed to UBS Management (Cayman) Limited.

17. Approval of Financial Statements

The financial statements were approved for issue by the board of directors of the Company on 14 June 2024.

（２）損益の状況

管理会社の損益の状況については、「（１）資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の損益計算書をご参照ください。

[次へ](#)

（２）その他の訂正

別段の記載がない限り、訂正箇所を下線（下線の既に付してある見出しに関しては二重下線）または傍線で示します。

第一部 証券情報

<訂正前>

（前略）

（３）発行（売）出）価額の総額

米ドルクラス：

10億米ドル（約1,569億円）を上限とします。

円クラス：

1,000億円を上限とします。

ユーロクラス：

10億ユーロ（約1,681億円）を上限とします。

豪ドルクラス：

15億豪ドル（約1,544億円）を上限とします。

（中略）

（７）申込期間

2024年6月29日（土曜日）から2025年6月30日（月曜日）まで

（注１）申込期間は、その期間の終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（注２）申込みの取扱いはいずれの日に行われ、日本における販売会社の申込締切時間（日本時間午後３時）までとします。

（注３）上記時刻以降の申込みは、翌国内営業日（「国内営業日」については、以下に定義されます。）になされたものとして取り扱われます。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（３）発行（売）出）価額の総額

米ドルクラス：

10億米ドル（約1,524億円）を上限とします。

円クラス：

1,000億円を上限とします。

ユーロクラス：

10億ユーロ（約1,649億円）を上限とします。

豪ドルクラス：

15億豪ドル（約1,495億円）を上限とします。

（中略）

（７）申込期間

2024年6月29日（土曜日）から2025年6月30日（月曜日）まで

（注１）申込期間は、その期間の終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（注２）申込みの取扱いはいずれの日に行われ、日本における販売会社の申込締切時間（日本時間午後３時）までとします。なお、2024年11月5日以降は午後３時30分（日本時間）に変更されます。ただし、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご照会ください。

（注３）上記時刻以降の申込みは、翌国内営業日（「国内営業日」については、以下に定義されます。）になされたものとして取り扱われます。

（後略）

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

管理会社の概況

<訂正前>

管理会社：	UBSマネジメント（ケイマン）リミテッド （UBS Management (Cayman) Limited）	
1. 設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法（その後の改正を含みます。）（以下「会社法」といいます。）に準拠します。	
2. 事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管理会社の主たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。	
3. 資本金の額	管理会社の2024年4月末日現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式735,000株に分割される735,000米ドル（約1億1,532万円）です。	
4. 沿革	2000年1月4日設立 2024年3月1日名称変更	
5. 大株主の状況	クレディ・スイス（香港）リミテッド （香港、クーロン、オースティン・ロード・ウェスト1番、 インターナショナル・コマース・センター88階）	735,000株 （100％）

（注）米ドルの円貨換算は、2024年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝156.90円）によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

<訂正後>

管理会社：	UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド （UBS Management (Cayman) Limited）	
1．設立準拠法	管理会社は、ケイマン諸島会社法（その後の改正を含みます。）（以下「会社法」といいます。）に準拠します。	
2．事業の目的	管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。管理会社の主たる目的は、投資信託等の管理業務を行うことです。	
3．資本金の額	管理会社の2024年7月末日現在の資本金の額は、額面1米ドルの株式735,000株に分割される735,000米ドル（約1億1,204万円）です。	
4．沿革	2000年1月4日設立 2024年3月1日名称変更	
5．大株主の状況	クレディ・スイス（香港）リミテッド （香港、クーロン、オースティン・ロード・ウェスト1番、 インターナショナル・コマース・センター88階）	735,000株 （100％）

（注）米ドルの円貨換算は、2024年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝152.44円）によります。以下、別段の記載がない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

2 投資方針

<訂正前>

（１）投資方針

（中略）

スワップ取引の相手方について

ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店の概要

ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店は、スイスの銀行であるユービーエス・エイ・ジーの支店です。ユービーエス・エイ・ジーは、4つの事業部門（グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメントおよびインベストメント・バンク）およびグループ・ファンクションを有し、事業を行っています。その業務範囲は、スイス国内外におけるあらゆる種類の銀行業務、金融業務、アドバイザリー業務、トレーディング業務およびサービス業務に及びます。

UBSグループの概要

UBSは真にグローバルなウェルス・マネジメントのリーダーであり、スイス国内有数のユニバーサル・バンクです。アセット・マネージャーとして多岐な運用ソリューションを提供し、また、専門的な証券事業を擁しています。クレディ・スイス買収を経て、2023年第4四半期現在の投資預かり資産は5.7兆米ドルに上ります。UBSはお客様に個別に提供される投資アドバイスやソリューション、投資商品を通じて、お客様が投資目標を達成するためのサポートをしています。スイスのチューリッヒに本拠を置くUBSは、世界の主要金融センターを含む50以上の市場で事業を展開しています。UBSグループAGの株式はスイスおよびニューヨークの各証券取引所に上場されています。

設立 1862年(前身会社の設立)

役職員数 約112,800名(2023年12月末時点)

(出所)UBS作成

（中略）

（３）運用体制

（中略）

運用体制等は、2024年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（後略）

<訂正後>

(1) 投資方針

(中略)

 スワップ取引の相手方について**ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店の概要**

ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店は、スイスの銀行であるユービーエス・エイ・ジーの支店です。ユービーエス・エイ・ジーは、4つの事業部門（グローバル・ウェルス・マネジメント、パーソナル&コーポレート・バンキング、アセット・マネジメントおよびインベストメント・バンク）およびグループ・ファンクションを有し、事業を行っています。その業務範囲は、スイス国内外におけるあらゆる種類の銀行業務、金融業務、アドバイザリー業務、トレーディング業務およびサービス業務に及びます。

UBSグループの概要

UBSは真にグローバルなウェルス・マネジメントのリーダーであり、スイス国内有数のユニバーサル・バンクです。アセット・マネージャーとして多岐な運用ソリューションを提供し、また、専門的な証券事業を擁しています。クレディ・スイス買収を経て、2023年第4四半期現在の投資預かり資産は5.7兆米ドルに上ります。UBSはお客様に個別に提供される投資アドバイスやソリューション、投資商品を通じて、お客様が投資目標を達成するためのサポートをしています。スイスのチューリッヒに本拠を置くUBSは、世界の主要金融センターを含む50以上の市場で事業を展開しています。UBSグループAGの株式はスイスおよびニューヨークの各証券取引所に上場されています。

設立 1862年(前身会社の設立)

役職員数 109,991名(2024年6月末時点)

(出所)UBS作成

(中略)

(3) 運用体制

(中略)

運用体制等は、2024年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(後略)

3 投資リスク

参考情報

本項を以下のとおり更新します。

参考情報

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。

<米ドルクラス>

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資1口当たり純資産価格の推移



※ファンドは、分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。
※米ドルクラスの年間騰落率は、米ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較



※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数について>

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込)
先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (米ドルベース)
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (米ドルベース)
日本国債・・・FTSE日本国債インデックス(米ドルベース)
先進国債・・・FTSE世界先進国債インデックス(米ドルベース)
新興国債・・・FTSE新興国市場国債インデックス(米ドルベース)

※日本株の指数は、各月末時点の為替レートにより米ドル換算しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX) (配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (米ドルベース)をMSCI INC.から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (米ドルベース)をMSCI INC.から、FTSE日本国債インデックス(米ドルベース)をFTSE Russellから、FTSE世界先進国債インデックス(米ドルベース)をFTSE Russellから、FTSE新興国市場国債インデックス(米ドルベース)をFTSE Russellから、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびUBSは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

<円クラス>

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資1口当たり純資産価格の推移

※ファンドは、分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。
※円クラスの年間騰落率は、円建てで計算されています。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数について>

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込)
先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (円ベース)
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (円ベース)
日本国債・・・FTSE日本国債インデックス(円ベース)
先進国債・・・FTSE世界先進国債インデックス(円ベース)
新興国債・・・FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX) (配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (円ベース)をMSCI INC.から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (円ベース)をMSCI INC.から、FTSE日本国債インデックス(円ベース)をFTSE Russellから、FTSE世界先進国債インデックス(円ベース)をFTSE Russellから、FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)をFTSE Russellから、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびUBSは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

<ユーロクラス>

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資1口当たり純資産価格の推移

※ファンドは、分配を行わない予定であり、これまで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

※ユーロクラスの年間騰落率は、ユーロ建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数について>

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (ユーロベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (ユーロベース)

日本国債・・・FTSE日本国債インデックス(ユーロベース)

先進国債・・・FTSE世界先進国債インデックス(ユーロベース)

新興国債・・・FTSE新興国市場国債インデックス(ユーロベース)

※日本株の指数は、各月末時点の為替レートによりユーロ換算しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX) (配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (ユーロベース)をMSCI INC.から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (ユーロベース)をMSCI INC.から、FTSE日本国債インデックス(ユーロベース)をFTSE Russellから、FTSE世界先進国債インデックス(ユーロベース)をFTSE Russellから、FTSE新興国市場国債インデックス(ユーロベース)をFTSE Russellから、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびUBSは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

<豪ドルクラス>

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資1口当たり純資産価格の推移

※ファンドは、分配を行わない予定であり、これまでで分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券の1口当たり純資産価格と等しくなります。

※豪ドルクラスの年間騰落率は、豪ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。ただし、ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数について>

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込)
 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (豪ドルベース)
 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (豪ドルベース)
 日本国債・・・FTSE日本国債インデックス(豪ドルベース)
 先進国債・・・FTSE世界先進国債インデックス(豪ドルベース)
 新興国債・・・FTSE新興国市場国債インデックス

※日本株および新興国債の指数は、各月末時点の為替レートにより豪ドル換算しています。

※上記指数は、FactSet Research Systems Inc.(FactSet Research Systems Inc.は、東証株価指数(TOPIX) (配当込)を株式会社JPX総研から、MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込) (豪ドルベース)をMSCI INC.から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込) (豪ドルベース)をMSCI INC.から、FTSE日本国債インデックス(豪ドルベース)をFTSE Russellから、FTSE世界先進国債インデックス(豪ドルベース)をFTSE Russellから、FTSE新興国市場国債インデックスをFTSE Russellから、それぞれ取得しているとのことです。なお、各指数に係る著作権、知的財産等の一切の権利は当該指数開発者等に帰属しております。)より取得しています。ファンドおよびUBSは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

（前略）

日本

2024年 5 月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

（後略）

<訂正後>

（前略）

日本

2024年 8 月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

（後略）

5 運用状況

<訂正前>

管理会社が管理するファンドの運用状況は次のとおりです。

（中略）

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません（2024年 4 月末現在）。

投資不動産物件

該当事項はありません（2024年 4 月末現在）。

その他投資資産の主要なもの

「第二部 ファンド情報 - 第3 ファンドの経理状況 - 1 財務諸表（１）貸借対照表 注記 6 . 担保付スワップ」をご参照ください。

（後略）

<訂正後>

管理会社が管理するファンドの運用状況は次のとおりです。

（中略）

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません（2024年 7 月末現在）。

投資不動産物件

該当事項はありません（2024年 7 月末現在）。

その他投資資産の主要なもの

（2024年7月末日現在）

順位	種類	戦略	満期日	カウンター パーティ	時価	通貨
1	担保付 スワップ	グローバル・セレクト・ キャリー戦略ファンド 米ドルクラス	2027年 2月19日	ユービーエス・ エイ・ジー ロンドン支店	140,493,178	米ドル
2	担保付 スワップ	グローバル・セレクト・ キャリー戦略ファンド 円クラス	2027年 2月19日	ユービーエス・ エイ・ジー ロンドン支店	19,609,038,621	円
3	担保付 スワップ	グローバル・セレクト・ キャリー戦略ファンド 豪ドルクラス	2027年 2月19日	ユービーエス・ エイ・ジー ロンドン支店	30,752,514	豪ドル
4	担保付 スワップ	グローバル・セレクト・ キャリー戦略ファンド ユーロクラス	2027年 2月19日	ユービーエス・ エイ・ジー ロンドン支店	3,534,305	ユーロ

（後略）

第2 管理及び運営

1 申込（販売）手続等

<訂正前>

（前略）

（2）日本における販売手続等

日本においては、本書「第一部 証券情報 - （7）申込期間」に記載される期間中、本書「第一部 証券情報」に従って日本における販売会社により取扱いが行われます。各取引日の午後3時（日本時間）までに申込みが行われ、かつ日本における販売会社所定の事務手続が完了したものを、当該取引日の申込みとして取り扱います。申込期間は、かかる期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（中略）

日本における販売会社はスイッチングの取扱いを停止する場合があります。

<訂正後>

（前略）

（2）日本における販売手続等

日本においては、本書「第一部 証券情報 - （7）申込期間」に記載される期間中、本書「第一部 証券情報」に従って日本における販売会社により取扱いが行われます。各取引日の午後3時（日本時間）（注）までに申込みが行われ、かつ日本における販売会社所定の事務手続が完了したものを、当該取引日の申込みとして取り扱います。申込期間は、かかる期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（中略）

日本における販売会社はスイッチングの取扱いを停止する場合があります。

（注）2024年11月5日以降は午後3時30分（日本時間）に変更されます。ただし、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご照会ください。

2 買戻し手続等

<訂正前>

（前略）

（２）日本における買戻手続等

日本の受益者は、各買戻日に買戻しを行うことができます。当該買戻日に買戻しを行おうとする日本の受益者は、当該買戻日の午後３時（日本時間）（買戻しの申込締切時間）までに買戻請求を日本における販売会社に対して行わなければなりません。

（中略）

受益者の利益を保護するため、その他やむを得ない事態が発生した場合、管理会社は受託会社と協議の上で、買戻しの全部または一部を延期することができます。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（２）日本における買戻手続等

日本の受益者は、各買戻日に買戻しを行うことができます。当該買戻日に買戻しを行おうとする日本の受益者は、当該買戻日の午後３時（日本時間）（買戻しの申込締切時間）（注）までに買戻請求を日本における販売会社に対して行わなければなりません。

（中略）

受益者の利益を保護するため、その他やむを得ない事態が発生した場合、管理会社は受託会社と協議の上で、買戻しの全部または一部を延期することができます。

（注）2024年11月5日以降は午後３時30分（日本時間）に変更されます。ただし、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご照会ください。

（後略）

第3 ファンドの経理状況

2 ファンドの現況

<訂正前>

純資産額計算書

(2024年4月末日現在)

	米ドル（ を除く ）	円（ を除く ）
・ 資産総額	242,502,042米ドル	38,048,570,390円
・ 負債総額	2,569,839米ドル	403,207,739円
・ 純資産総額(-)	239,932,203米ドル	37,645,362,651円
・ 発行済口数	米ドルクラス： 9,599,528口	
	円クラス： 17,564,019口	
	ユーロクラス： 285,333口	
	豪ドルクラス： 2,089,036口	
・ 1口当たり純資産価格 (/)	米ドルクラス： 11.13米ドル	米ドルクラス： 1,746円
	円クラス： 1,030円	-
	ユーロクラス： 10.82ユーロ	ユーロクラス： 1,796円
	豪ドルクラス： 10.93豪ドル	豪ドルクラス： 1,125円

<訂正後>

純資産額計算書

(2024年4月末日現在)

	米ドル（ を除く ）	円（ を除く ）
・ 資産総額	242,502,042米ドル	38,048,570,390円
・ 負債総額	2,569,839米ドル	403,207,739円
・ 純資産総額(-)	239,932,203米ドル	37,645,362,651円
・ 発行済口数	米ドルクラス： 9,599,528口	
	円クラス： 17,564,019口	
	ユーロクラス： 285,333口	
	豪ドルクラス： 2,089,036口	
・ 1口当たり純資産価格 (/)	米ドルクラス： 11.13米ドル	米ドルクラス： 1,746円
	円クラス： 1,030円	-
	ユーロクラス： 10.82ユーロ	ユーロクラス： 1,796円
	豪ドルクラス： 10.93豪ドル	豪ドルクラス： 1,125円

(注) 米ドルの円貨換算は、2024年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=156.90円)によります。

第三部 特別情報

第1 管理会社の概況

1 管理会社の概況

(1) 資本金の額

< 訂正前 >

2024年4月末日現在、管理会社の払込済み資本金は735,000米ドル（約1億1,532万円）です。
過去5年間に於いて、主な資本金の額の増減はありません。

< 訂正後 >

2024年7月末日現在、管理会社の払込済み資本金は735,000米ドル（約1億1,204万円）です。
過去5年間に於いて、主な資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構

< 訂正前 >

管理会社の定款によれば、管理会社の業務は10名以上（代理取締役は除きます。）で構成される取締役会によって管理されます。

（中略）

株主総会が、適式に成立した場合には、全株主を代表します。株主総会は、管理会社に代わって活動を行い、かつ、承認し、ならびに議題を提案する幅広い権限を有します。

（後略）

< 訂正後 >

管理会社の定款によれば、管理会社の業務は10名以下（代理取締役は除きます。）で構成される取締役会によって管理されます。

（中略）

株主総会が、適式に成立した場合には、全株主を代表します。株主総会は、管理会社に代わって議案に記載された全ての活動を行い、かつ、承認する幅広い権限を有します。

（後略）

独立監査人の報告書

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド

（旧称クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド）

（ケイマン諸島に設立された有限会社）

取締役会向け

意見

監査対象

4 ページから17 ページに記載するUBS マネジメント（ケイマン）リミテッド（旧称クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド）（以下、「会社」という。）の財務諸表は、以下の構成になっている。

- ・ 財政状態計算書（2023年12月31日現在）
- ・ 損益計算書（2023年12月31日終了事業年度）
- ・ 持分変動計算書（2023年12月31日終了事業年度）
- ・ キャッシュ・フロー計算書（2023年12月31日終了事業年度）
- ・ 財務諸表に対する注記（重要な会計方針およびその他の説明情報を含む）

監査意見

当監査法人の意見では、財務諸表は、2023年12月31日現在の会社の財政状態および同日に終了した事業年度の財務実績ならびにキャッシュ・フローについて、IFRS（国際財務報告基準）会計基準に準拠した正確かつ公正な表示を行っている。

監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準（「ISA」）に従い監査を実施した。同基準のもとでの当監査法人の責任については、報告書内の財務諸表の監査に対する監査人の責任の項で詳しく説明している。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと確信している。

監査の独立性

当監査法人は、国際会計士倫理基準審議会が発行する職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む）（「IESBA規程」）に従い、会社から独立しており、また、当監査法人は、IESBA規程に従い、その他の倫理的責任を果たしている。

財務諸表に対する取締役の責任

取締役は、財務諸表をIFRSに準拠して正確かつ公正に表示されるよう作成すること、および、取締役が必要と判断する内部統制によって、不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、重大な虚偽記載のない財務諸表の作成を可能にすることに責任を有している。

財務諸表の作成にあたり、取締役は、会社が継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関する事項を必要に応じて開示し、継続企業の前提に基づき会計処理を行う責任を有している。ただし、取締役が会社の清算もしくは事業停止の意図を有する、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合はこの限りではない。

独立監査人の報告書（続き）

UBS マネジメント（ケイマン）リミテッド

（旧称クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド）

（ケイマン諸島に設立された有限会社）

取締役会向け

財務諸表の監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、全体としての財務諸表に重大な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得ること、および当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することである。当監査法人は、当監査法人の合意された業務条件に従い、全体的に会社への提出を目的として意見を報告し、その他の目的を持つものではない。当監査法人は、本報告書の内容に関してその他の者に対する責任または義務を負うものではない。合理的な確証は、高水準の保証ではあるものの、重大な虚偽記載がある場合に、ISAに従い実施される監査で必ずそれらを発見することを約束するものではない。虚偽記載は、不正行為または誤謬により生じる場合があり、個別にも全体的にも、これらの財務諸表に基づき行われる利用者の経済的判断に影響を及ぼす可能性があるとは合理的に予想できる場合に重大な虚偽記載とみなされる。

ISAに従い実施する監査の一環として、当監査法人は監査全体にわたって専門家としての判断を行い、専門家としての懐疑心を維持する。また、当監査法人は、

- ・ 不正行為または誤謬によるものかにかかわらず、財務諸表の重大な虚偽記載に関するリスクを特定、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを計画および実施し、意見表明の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正行為による重大な虚偽記載の未発見は誤謬による虚偽の未発見よりもリスクが高い。不正行為には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述または内部統制の無効化を伴う可能性があるためである。
- ・ 状況に応じた適切な監査手続きを策定するために、監査に関する内部統制に関する理解を得るが、これは会社の内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とするものではない。
- ・ 採用された会計方針の適切性および取締役による会計上の見積りの妥当性ならびに取締役による全財務諸表の表示を評価する。
- ・ 取締役による継続企業の会計基準の使用の適切性について、および、入手した監査の裏付けとなる証拠に基づき、会社が継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性の有無について結論を述べる。当監査法人が重要な不確実性が存在すると結論付けた場合、監査報告書において財務諸表の関連する開示事項を参照する必要がある。かかる開示事項に不備がある場合は当監査法人の意見を変更することが要求される。当監査法人による結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づくものである。ただし、将来的な事象または状況により、会社が継続企業として存続できなくなる場合がある。
- ・ 開示事項および財務諸表が公正な表示方法で基礎となる取引および事象を表示しているかどうかなどを含め、財務諸表の全体的な表示、構造および内容を評価する。

当監査法人は、他の事項と合わせ、監査の計画範囲および時期、ならびに監査の過程で特定された内部統制の重大な不備などを含む重要な監査結果について取締役に通知する。

プライスウォーターハウスクーパース

公認会計士

香港、2024年6月14日

[次へ](#)

Independent Auditor's Report

To the Board of Directors of UBS Management (Cayman) Limited
(formerly known as Credit Suisse Management (Cayman) Limited)
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Opinion

What we have audited

The financial statements of UBS Management (Cayman) Limited (formerly known as Credit Suisse Management (Cayman) Limited) (the “Company”), which are set out on pages 4 to 17, comprise:

- the statement of financial position as at 31 December 2023;
- the statement of income for the year then ended;
- the statement of changes in equity for the year then ended;
- the statement of cash flows for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, comprising material accounting policy information and other explanatory information

Our opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2023, and of its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with IFRS Accounting Standards.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (“ISAs”). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Company in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (“IESBA Code”), and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

Independent Auditor's Report (continued)

To the Board of Directors of UBS Management (Cayman) Limited
(formerly known as Credit Suisse Management (Cayman) Limited)
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Responsibilities of Directors for the Financial Statements

The directors are responsible for the preparation of the financial statements that give a true and fair view in accordance with IFRS Accounting Standards, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Company or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. We report our opinion solely to you, as a body, in accordance with our agreed terms of engagement, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.

Independent Auditor's Report (continued)

To the Board of Directors of UBS Management (Cayman) Limited
(formerly known as Credit Suisse Management (Cayman) Limited)
(Incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Auditor's responsibilities for the Audit of the Financial Statements (continued)

- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

PricewaterhouseCoopers
Certified Public Accountants
Hong Kong, 14 June 2024

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。